

# 昭和30年代初めの ダム建設と集落移転

Dam Construction and Community Displacement in the Late 1950s

## 関沢まゆみ

SEKIZAWA Mayumi

はじめに

- ① 樽床ダムと水没集落
- ② 温井ダム建設と集落の対応
- ③ 湯田ダムと水没集落

論点

### 【論文要旨】

本論文は、高度経済成長期に向かう時代、昭和30年代初期のダム建設と水没集落の対応に一つの形があることに注目して民俗誌的分析を試みたものである。広島県の太田川上流の樽床ダム建設で水没した樽床集落（昭和31～32年に移転）と前稿でとりあげた福島県の只見川上流の田子倉ダム建設で水没した田子倉集落（昭和31年に移転）とは、どちらも農業を主とした集落で、移転時には民具の収集保存や村の歴史記録の刊行、移転後の故郷会の継続など、故郷とのつながりの維持志向性が特徴的であった。とくに、樽床の報徳社を作った後藤吾妻氏、田子倉の13軒の旧家筋の家々などが、村人の面倒見がよく、村の存続の危機への対応のなかで村を守る連帯の中心となっていた。村の中には貧富の差が大きかったが、富める者が貧しい者の面倒をみるという近世以来の親方百姓的な役割が村落社会でまだ生きていた可能性がある。それに対して、岩手県の湯田ダム建設で水没した集落（昭和34～35年に移転）は農家もあったが鉱山で働く人が多い流動的な集落で、代替農地の要求はなかった。さらに樽床ダムより約30年後に建設された太田川上流の温井ダムの場合には1987年に集団移転がなされたが、その際村人たちは受身的ではなく能動的に新たな生活再建を進めた。このように、移転時期による差異や定住型か移住型かという集落の差異が目立った。そして、故郷喪失という生活展開を迫られた人たちの行動を追跡してみても明らかとなったのは、土地に執着をもたず都市部に出て行った人たちの場合は新しい生活力を求めて前向きに取り組んだということ、その一方、農業で土地に執着があった人たちはその故郷を記憶と記念の中に残しその保全活用をしながら現実の新たな生活変化に前向きに取り組んでいったということである。つまり、更新と力（移住型）と記憶と力（定住型）という2つのタイプの生活力の存在を指摘できるのである。もう一つが世代交代の問題である。樽床も田子倉も湯田もダム建設による移転体験世代の経験は子供世代には引き継がれず、「親は親、子供は子供」という断絶が共通している。

【キーワード】 樽床ダム、田子倉ダム、湯田ダム、水没集落の移転、更新と力／記憶と力

## はじめに

昭和25年(1950)、戦後の開発政策の基本法として位置づけられる国土総合開発法(目的は同法第1条に「国土を総合的に利用し、開発し、及び保全し、並びに産業立地の適正化を図り、あわせて社会福祉の向上に資する」とある)が制定され、これのもとで、主要河川を中心とした特定地域総合開発が具体化した。これはアメリカのTVA計画(テネシー河川流域開発事業)をモデルとして、主要河川に複数のダムを建設し、そのダムを中心に電源開発や農産物の増産、治山治水などの河川総合開発を目的としたものであった。とくに戦後のこの時期、食糧と電力の供給が緊急課題であった。42都道府県の51地域から計画申請がなされ、そのなかから22地域(北上、阿仁・田沢、最上、只見、利根、天竜奥三河、木曾、飛越、能登、吉野・熊野、大山・出雲、芸北、錦川、那賀川、四国西南、北九州、対馬、阿蘇、南九州地域〈以上1951年指定〉、十和田・岩木川、北奥羽、仙塩〈以上1957年指定〉)が選定された。この地域開発の評価については、福武直『地域開発の構想と現実Ⅰ』<sup>(1)</sup>によれば、緊急必要と物資増産から朝鮮戦争によって特需の形の工業生産の飛躍的發展が誘発され、加えて、日米講和条約・安全保障条約の締結から、それまでのアメリカの対日援助に代わって、いわゆる外資導入と技術援助を背景にした日米経済協力体制の工業中心的「経済自立」の方向がうちだされたので、「食糧増産や地下資源確保よりも、工業エネルギー源としての電源開発に関心が集中し、(略)総合開発とはいいながら、狙いは発電用のダム建設になってしまった」(p7)述べられている。電源開発が最優先されたことによって、農村地域の所得水準の引き上げや電化による生活改善、地域格差の是正という同法の理念は実現せず、「電力資本は急速に復興し、安く豊富な大口電力を供給された重化学工業は飛躍的に成長する基盤を確保するにいたったものの、(中略)特定地域開発のおこなわれた地点は、いまは巨大なダムをのこして過疎農村となっている」と指摘された。

**ダム建設をめぐる戦後復興期から現在までの社会状況変化** 戦後復興期から高度経済成長期を経て、現在に至るまでダム建設をめぐる社会状況は大きく変化した。梶原健嗣は、戦後主流であった多目的ダムの治水と利水の関係に注目してダムの有効性について検証を行なった『戦後河川行政とダム開発—利根川水系における治水・利水の構造転換—』<sup>(3)</sup>のなかで、「戦後復興期の電源開発または災害復旧、そして高度成長期の増大する水需要への対応という、ダム開発が有する「絶対的な正義・公共性」を前に、かつては、“ダム問題＝水没地に対する適切な補償”という図式のなかに矮小化されてしまう側面が強かった。しかし今日では、水没予定地から、生活と故郷の死守をスローガンにして展開されるダム反対運動という色彩とは、少し異なる状況を迎えている。近年—主として1990年代以降—のダム反対運動には、①問題の切り口の多様化と、②主体の転換、という新しい特徴がみられる。長良川河口堰の建設反対運動はこうしたパラダイム転換のなかで反対運動が展開された象徴的な事例であり、環境問題という視点は運動の盛り上がり大きく寄与した」(p5)と述べている。たしかに戦後復興、高度経済成長のためにダムが必要だった社会状況から、1990年代以降の環境問題という視点の導入と主体の転換へ、というその象徴が長良川河口堰の建設反対運動であった。この長良川河口堰の建設中止は、筆者による水資源開発公団担当者へのインタビュー調

査でも、政府が一度決めた公共事業が中止されたという衝撃と、「環境、コスト意識、説明責任を考  
えることが定着し、その後、公共事業は大きく変化した」ということが述べられている<sup>(4)</sup>。

また、環境社会学の帯谷博明『ダム建設をめぐる環境運動と地域再生—対立と協働のダイナミズム—』<sup>(5)</sup>もダム建設計画と各時期の運動についてそれぞれの特徴を分析しており、主体（立地点の住民／「そこに住んでない他地域のアクター」すなわち都市部の文化人や専門家など）や、主な動機（志向性〈争点〉）（補償の充実、先祖伝来の土地・村を守る、計画の妥当性や公共性への疑義、自然環境の保護など）の変遷が追跡されている。特定地域総合開発の時代の1950年代は、立地点の住民による補償の充実が争点で、この第1段階では、「各地でのダム建設による弊害や被害がまだ「社会問題」として開示されておらず、たとえ個人的な異議があっても、それを集合行為に結びつけ国家レベルの開発事業に強く対抗していくための論理や権利意識が住民側にまだ十分に存在しなかった」（p56）と述べている。そして、1960年代になるとダムの建設が全国で増えるが、そのなかで大分県の下笠ダム建設計画発表とともに地元の大地主室原知幸氏が主導しダムサイト予定地付近に砦を築いて住民が籠城した「蜂の巣城闘争」（1957～1971年）<sup>(6)</sup>が注目された。これが第2段階として位置づけられている。それまでの補償要求のための運動ではなく、「計画自体の差し止めと生活拠点の防衛」のための運動であり、また80もの訴訟をおこし、「計画の公共性や妥当性を問うという具体的な対抗の論理を有していた」ことなどが新しい点であった。そして長期にわたる反対運動は社会的にも強いインパクトを与えた。第3段階では、長良川河口堰をめぐる地元漁協を中心とした建設差し止めの運動が行なわれ、漁業補償を中心とした交渉によって1988年に事業開始に同意がなされたが、第2次運動として、都市部の環境NPOや研究者、一般市民など「そこに住んでいない、他地域のアクターが中心となった運動」が展開し、社会的にも注目され、その後の河川政策と運動戦略との両方に与えた影響は大きかった（p68）。それを継承して、現在の第4段階では、徳島県の吉野川可動堰建設計画をめぐる「みんなの吉野川」「みんなで決めよう」という自己決定重視のスローガンに象徴されるように、「建設省をはじめとする河川管理者（行政）が排他的に担ってきた従来の「公共性」に対する、新たな「市民的公共性」の提起」が志向されているという（p74）。こうした流れの中で1980年代後半以降の長良川河口堰建設中止は環境問題と広域ネットワークの形成を背景に政府決定が覆された点で大きな画期であったといえる。

**川上・川下：受苦圏・受益圏という視点** ダムが建設された川の上流地域と、その恩恵を受けて工業や都市生活や農地整備や農業などが発展した川下という2つの地域を対照的にとらえた経済史の千田武志「高度経済成長が川上と川下の住民にもたらした影響—太田川を例として—」<sup>(7)</sup>は、昭和30年代前半の広島県太田川上流のダム建設をめぐる、その政策の検証と、水没集落を含む山間上流部と下流域の都市部との変化を対比させて論じている。昭和30年（1955）の芸北特定地域総合開発計画事業では電力供給と林業振興を開発目標とし、農畜産及び工業の振興がその副目標として掲げられたものの、昭和32年（1957）には山間上流部に限定された狭小な地域では第二次産業を育成する要素に乏しいとして事業の修正が行なわれ、結果として、太田川上流のダム建設によって川下の広島市は経済的に発展したものの、川上の山村ではそれまでの農業と林業による生活が維持できなくなり、経済的衰退、人口の急減による深刻な過疎状況となったことを指摘している<sup>(8)</sup>。

環境社会学の分析枠組みの一つに、公共事業によって何らかの利益を得る人の集合体を「受益

圏」(加害者ないし受益者), その事業によって何らかの損失を被る人の集合体「受苦圏」(被害者・受苦者)とする受益圏・受苦圏論があるが, 梶田孝道『テクノクラシーと社会運動—対抗的相補性の社会学—<sup>(9)</sup>』によれば, 受益圏と受苦圏が地域的に重なっているか分離しているかによって, 重なっている場合には合意形成が容易であるが, 分離している場合には容易でないことが指摘されている。ダム建設の場合には, 「上流部 = 農山村 = 受苦圏」と「下流部 = 都市 = 受益圏」の対立構図として捉えられる<sup>(10)</sup>。これは1970年代から1980年代の日本社会の現実分析の中から構成された理論であったが, 帯谷博明は1990年代以降, 長期化した公共事業計画の見直しがあいつぎ, 長く計画段階にとどまるようになってどの程度実際の事象に妥当するかを「受益と受苦がどのように住民に認識されていたのかに注目して」(p91) 新月ダム(1974年計画発表/2000年中止)の事例で検討し, その変容について, 「ダム計画に対する住民の意味づけが多様化したため, ライフチャンスめぐって地域内で新たな利害対立が生じ, 受益・受苦の認識は重層化」しており, 単純に水没地域 = 受苦圏, 下流 = 受益圏という図式が成立しなくなっていることを指摘している。さらに, 内外の運動やネットワークが住民の受益・受苦認識の形成に影響を与え, それがさらに運動のあり方を規定するという両者の相互連関性についても注目している<sup>(11)</sup>。この状況は群馬県のハツ場ダムの事例でも同様であることが指摘されている<sup>(12)</sup>。

**水没集落の民俗調査** ダムによる水没集落を対象にした民俗資料緊急調査が, 1963年の文化財保護委員会(現文化庁文化財部)による予備調査を経て, 1965年から各都道府県教育委員会によって実施されてきた。一例ではあるが, 比較的初期に作成されたものに『愛知川ダム水没地域民俗資料緊急調査報告』滋賀県文化財調査報告書2(滋賀県教育委員会, 1966年), 『大迫ダム水没地区民俗資料調査』奈良県文化財調査報告11(奈良県教育委員会, 1968年), 『木曾三岳の民俗: 王滝川ダム水没地区緊急調査』(長野県民俗資料調査報告9, 長野県教育委員会編, 1968年)<sup>(13)</sup>, 『土師民俗資料緊急調査報告書』(広島県教育委員会, 1968年)<sup>(14)</sup>等々が作成され, 刊行された。水没前の村落の概観, 組織と運営, 家族親族, 衣食住, 生業, 民具, 年中行事や祭礼, 芸能, 人生儀礼, 昔話・伝説などの民俗伝承が記録されてきた。

柳田國男が指導し, 昭和9年(1934)から11年(1936)に行なわれた全国66カ村の山村調査の調査地の一つであった岐阜県揖斐郡徳山村は, 後に徳山ダムの建設によって8集落, 約500世帯が水没対象世帯となった。田中宣一はこの山村調査の追跡調査を経て, あらためて昭和45年(1970)のダム建設の具体化とその後昭和58年(1983)に事業者(水資源開発公団)との間で損失補償基準の協定書調印に至るまでの経緯, 翌59年(1984)から建設された造成団地への移転開始, そして昭和62年(1987)の閉村にいたるまで, さらに移転した後の人びとの新しい地域社会の構築について追跡し, 『徳山村民俗誌—ダム水没地域社会の解体と再生—』<sup>(17)</sup>をまとめている。このダム建設をめぐって村人は「父祖の地を離れたくないという少数の純粹素朴な反対者と, ダム問題を好機と捉え利用価値の減退した山に囲まれている生活から積極的に脱出を図ろうと考える人々, および, 離村しても十分な補償がなされなければ不安だとする多数の条件付賛成者」の3つの立場に分かれていたが, 「大勢は, 最初は反対の気持ちが強かったがしだいに諦めにも似た賛成に転じ, それでも低いと言わざるをえない補償金をめぐって事業者に対する感情的反発が強く残った」(p286)という。

水没地域の村人の対応と村落の存続との関係性に注目した社会学の研究に植田今日子「水没す

るむらが訴える「早期着工」一川辺川ダムの水没予定地から<sup>(18)</sup>」があり、そこでは1960年のダム建設計画発表から約半世紀を経て2009年に建設中止が発表された川辺川ダムの水没地域の集落の人々の動向が詳細に追跡されている。熊本県の球磨川水系川辺川上流の川辺川ダムは、当初、下流地域の土地改良にダムの水を用い農業用水にすること、治水、発電などを目的に、1960年に建設計画が発表された。しかし、1990年頃から下流地域からもダム不要論が出されるなど状況が変化してきた。そして2009年の民主党政権下、国土交通大臣より建設中止の意向表明により中止された。水没予定地の集落（水没戸数403戸）住民は1960年の計画発表の当初は大きな反対もなかったが、1975年頃から賛否をめぐって、反対、条件付き賛成、賛成の3つの立場に分かれて揺れ動いたのが、1998年からはそろって「早期着工」の陳情を行なうようになった。植田は、その変化の背景に、離村者の増加や潜在的離村者の補償問題も含めた対応の限界、さらに下流地域からもダム不要論が出るなどの社会状況の変化があり、むらを存続させることを優先させるには一致して「早期着工」の表明を行なう必要があったと分析している。

田中宣一は民俗誌的記述を行ないながら、植田今日子はダム建設をめぐる村落社会の動向を分析しながら、共に、外部からの立ち退きの圧力に対して人びとがどのように対応していったのかを時系列で追跡し、村人の分断と結束をめぐる動きに注目しているところが共通している。村を出されることになっても、人びとにはどれだけ結びつこうとする力があるのか。この問題は、昭和初期の山村調査の時に柳田が、明治22年（1889）の町村制施行から50年たち、新しい組織、運営が定着してきたとはいえ、「不文の契約は頹敗したとは言いながら、まだ暗々裡に其力を施して居る。（中略）村が従来如何なる種類の法則によって、久しい間その結合を続けて居たかとらう問題は、判っても判らぬでもよいというような、軽微な事柄では決してない」（柳田國男「採集事業の一期」『山村生活調査第一回報告書』所収）と述べて、村の結合力の強さに注目していたが、これは現在でも<sup>(19)</sup>なお重要な課題といえる。

**補償基準の設定・環境意識の向上・広域ネットワーク形成・価値観の多様化** 昭和48年（1973）、水源地域対策特別措置法（水特法）が制定された。それは水没予定地の生活環境や産業基盤等の計画的な整備事業を目的とする法律で、これにより一定の補償基準の設定がなされた。その後、前述の1994年の長良川河口堰の建設中止に象徴されるように、環境意識の向上と、立地点の住民だけでなく広域ネットワークの形成による新しい運動スタイルの普及、また上流（水没地域）と下流共に利害意識や価値観の多様化による受益圏・受苦圏の重層化、という現象が起こってきている。このような変化のなかで、変わり行くものは何かと同時に変わりにくいものとは何かについて、民俗学の視点から注目してみるならば、それは徳山ダムや川辺川ダムの調査事例からも伺えるように、立ち退きを余儀なくされても、「村の結束」をはかっていきたいという水没集落の人びとの意向と姿勢である。

そこで、本稿ではこれまでの研究に学びながら、昭和30年代のダム建設と集落移転について、移転前の生活、移転時、移転後の3つの時期区分をし、移転経験者への聞き取り調査をもとに、彼らは何のために移転に合意したのか、また移転後のそのダム及び故郷とのつき合いについて注目してみることにする。そのなかから、高度経済成長期（1955～1973）に向かう時代、反対運動などがまだ控えめであった昭和30年代初頭の集落移転の実際を捉えることを試みる。そこでは昭和30

年代と昭和40年代という時期区分を用いるが、それは終戦が昭和20年でその後の10年間ごとの把握がこの時期の時代感覚に適合していると考えられるからである。<sup>(20)</sup>

具体的には、第1に、広島県の芸北特定地域総合開発計画によって建設された太田川上流における樽床ダム（昭和32年〈1957〉完成。72戸が昭和31年から32年に個別移転）と、昭和48年（1973）の水源地域対策特別措置法制定後に着工されたやはり太田川上流の温井ダム（昭和49年〈1974〉着工／平成13年〈2001〉完成。21戸が昭和62年〈1987〉に全戸移転）とのそれぞれの水没集落について、移転前、移転時、そして移転後の生活について比較を行なう。第2に、広島県の樽床ダムに少し遅れて昭和30年代後半の岩手県の北上特定地域総合開発計画による北上五大ダムの一つ、和賀川上流の湯田ダム（昭和39年〈1964〉完成）と水没集落の人びとの移転前、移転時、そして移転後の生活についての調査から、昭和30年代初めの広島県の樽床村の事例との比較を試みる。<sup>(21)</sup>そして、第3に、前稿「高度経済成長と生活変化」<sup>(22)</sup>で注目した福島県南会津郡の只見川上流に建設された田子倉ダム（昭和31年〈1956〉完成）による水没集落の事例を併せて、この昭和30年代前半の村落のありかたについて捉えることを試みる。それは柳田國男が昭和初期の山村調査で捉えようとしていた山村のありかたが樽床や田子倉のような山間集落に伝承されていた可能性を見ようとするものでもある。<sup>(23)</sup>

## ①……………樽床ダムと水没集落

### (1) 移転について

**経緯** 太田川上流の旧樽床村（広島県山県郡北広島町）は、昭和27年（1952）に発表された柴木川電源開発計画によって建設されるダムの水没地域となり、72戸が移転の対象となった。昭和28（1953）～31（1956）年度に緊急の学術調査が実施され、その調査報告書『三段峡と八幡高原 総合学術調査研究報告』<sup>(24)</sup>に当時の地域の概要が記録されている。三段峡は柴木川下流の特別名勝で、昭和27年9月4日には大日本自然保護協会もダム建設反対陳情書を提出している。移転後の昭和45年（1970）の鈴政信市編『樽床村史』<sup>(25)</sup>（昭和42年〈1967〉7月24日～45年〈1970〉5月執筆）には、当時の郷土及三段峡保全血誓組合委員長の小笠原千二氏所蔵の文書を中心にダム建設をめぐる村の動きとその経過が記述されている。それらによれば、樽床は大正時代よりしばしばダムが計画された（大正5年〈1916〉に中国電力会社が水利権の許可申請を行ない、大正8年に許可されたことから始まる）が、その都度樽床の強い反対によって立ち消えになっていた。しかし終戦後間もなく、またダムが計画されているということを新聞紙上で知った樽床の人びとは驚き慌てて広島県庁、電力会社その他関係各所へダム建設反対の意志を表明したものの、その交渉が進まないうちに芸北総合開発特定地域に指定され、樽床ダム建設が取り上げられた。昭和28年（1953）9月に郷土及三段峡保全血誓組合が結成され、その「郷土及三段峡保全結成組合規約」には、「我々は何時如何なる場合、何人が如何なる方面より好言で好餌を以て誘ひ又官憲が如何なる圧迫を如何なる手段で加へ様共断じて屈せず最後の1人となる共郷土及び三段峡の完全なる保全を期す」とあるように、反対の強い意思があったことがわかる。昭和30年（1955）4月23日に広島県知事が工事実施の許可

を与えると、この頃から情勢が変化し、条件闘争へと変わった。この変化について『樽床村史』には、「樽床側の強硬態度が次第にほぐれはじめたのは、1つにはダムの最大原因であった三段峡の名称を幾分たりとも残すという会社側の譲歩的態度、2つには社会情勢の変化に対する再認識と思う。即ち我国の経済事情は敗戦直後の農業中心の政策から講和条約以後は次第に工業中心に転換されはじめ、従って動力源としての電力の需要が一層強く要望されるに至ったことにある。国策の前には郷愁を捨てることも止むを得ないことだと考えはじめたからであろう」(p261)と回顧されている。また、小笠原委員長の述懐によれば、「S30.6頃、21世帯は早期妥結し、それぞれ移転先を決定したが、残った者は益々結束を固めて絶対反対を続けながらも、慎重に状況判断をしていた。こうした反対のために工事の着工が延期したから、中電もこれ以上遷延することが出来なくなったようで、土地収用法の手続を取った様子であり、この上反対を続けることは残った者の結束が崩れる虞れがあるので解決を県知事に委任することにした。(中略)また団結の崩れなかった一因には、良田所有者が譲歩して土地の品等を平等にし広狭のみによったことも忘れてはならない」(p280～281)とある。

表1 略年表(樽床)

年月	事項
S26. 8	芸北地区、国の特定総合開発地域に指定
S27	(太田川水系)柴木川電源開発計画(国土総合開発)
9. 4	「ダム建設反対陳情書」大日本自然保護協会
S28. 9	郷土及三段峡保全血誓組合結成
S29. 2.20	樽床住民による福島県田子倉ダム視察
S30. 2	第2発電所完成(S28.11.1から工事)
3. 2	土地収用法、八幡村長に通知
3.13	田子倉ダム補償調査へ出発
4.23	広島県知事が工事実施の許可。*この頃から情勢変化、条件闘争へ
5. 2	初めて中国電力側と協議、生活再建について
6.22	樽床側の回答書(「納得いく完全補償の解決を希望する」)
6	21名は早期妥結し、それぞれ移転先を決定
8.12	県知事一行が来て、説得
9. 9	県の河川課長と住民との間で樽床ダム建設工事についての覚書交換
10.28	樽床住民、補償回答拒否
11.26	中国電力より知事へ斡旋方申入書提出
12.31	1戸1名広島へ行き、知事に調停方依頼
S31. 1.16	再び広島へ行き、知事に調停方依頼
2. 1	樽床より斡旋方依頼書を知事宛てに提出
2	柴木川第1発電所の工事始まる
2.28	樽床より斡旋方依頼書を知事宛てに再度提出
3.13	県知事による「斡旋案」提示、住民側受諾
3.19	調印。S32.7.31までに任意立ち退きが決まる *昭和32年5月7日夜9時頃、牛頭神社全焼、5月8日深夜、泉屋火災、5月12日昼、放火未遂2件など、不穏な事件が続く。
8. 1	湛水式
10	発電開始(年間104,978,000kwhの電力供給)

(参考:『樽床村史』樽床ダム年表 p278～279 より作成)

こうして昭和31年(1956)の春、樽床の72戸全員が中国電力との協定書、細目協定、覚書に調印した。2月に柴木川第1発電所の工事が開始され、昭和32年(1957)8月に貯水、10月に発電開始となった(年間104,978,000kwh)。移転は、集団移転ではなく個人ごとに行先を決める方式であった。広島市内や郊外に土地を求めた人が多かったが、たとえば中場富雄さん(昭和12年生まれ)の父親の啓一さん(明治36年～昭和59年)のように「農業のことしか頭になかった人」はこの八幡高原に新しく開拓した柴木川の上流域で樽床の隣地の長者原に移り農業を続けた。また土地を求めて県境を越えて島根県側の山間農地に移った人もいた。後の昭和45年(1970)5月の調査によれば、山県郡内20戸、広島市内26戸、その他県内19戸、県外6戸、南米パラグアイ2戸であった。この樽床集落の移転の特徴として、①任意移住、②高い転職率(51%)、③低い旧村内の居残率(11%)、④補償金<sup>(26)</sup>が他の場合より多かった、<sup>(26)</sup>があげられている。

**移転前の旧樽床村の生活** 樽床は、八幡高原地域の山間部の集落であったが、水田稲作と畑作、それに炭焼きなどによる自給自足的な生活が営まれていた。水田は湿田が多かった。5月から6月初めでもよく晴れた日には霜が降り、また春でも霜が降りるので果樹の栽培は不可能で柿も梅も実がならない。過去には何度か大霜害に見舞われてきた歴史があった。<sup>(27)</sup>明治33年(1900)の大霜害の後、村一番の旧家の主人であった後藤吾妻氏(明治13年<1880>生)は、高度や気候が似通っている長野県に赴いて桑の葉の霜害防止にクグシ、つまり一晚中火を焚き発煙によって霜害を防止することを言っていることを聞き、樽床でも稲の霜害(青立ち)防止のためクグシを行なうことを導入した。そして、明治34年(1901)の秋、八幡・木東原・樽床の3カ所に霜番の詰所が設けられ、初めてクグシを行なった。同年9月16日に霜がおりたがそれにより被害はなかった。それから60年近い昭和30年(1955)の移転の時までクグシを続けてきた。畑では、ニンジン、ゴボウ、大根、ソバ、白菜などを作った。また、山に行く時は必ず「役に立つものをとってくる」ということが伝承されていた。蕨、ゼンマイ、こえ松(脂分が多くすぐに火がつく松根)のほか、枝や葉などもちょっと鉋で切ってくるものとされていた。ゼンマイは干せばいつでも食べられる。ゼンマイは「欲<sup>よく</sup>をしてもつまらん。一握りよりはとらない(欲張ってたくさん採ってきても食べる時には固くなってしまふので無駄だから一握り以上は採らない)」とされていた。村落の内部は柴木川を境に東側と西側に分かれていた。東側では山林は個人ごとの所有であったのに対して、西側は旧家の後藤吾妻氏が明治期の山林(1,000町歩)払下げの時に「共有にしろ」と指示し、明治41(1908)年、報徳社を組織して家々で共有となっていた。樽床に小学校の分校を建設するときにはその報徳社の山の本で建てた。なお、武井博明が昭和31年(1956)10月に後藤吾妻氏に報徳社の設立について聞いたところ、樽床の山は3種類の呼称があり、殿様の山が御建山、共有林が野山、その下に本当に私有地の腰林があった。<sup>(28)</sup>



「最初が二郎兵衛腰林，二番目が長兵衛腰林というように，帳面づらは一人の名前になっており，一筆だけであった。この山へは，一郷一家のように自由に入って木を伐ることが出来た。明治になり地券をした（筆者注：交付された）。その時，皆でして進退をするのなら数人共有地にしろ，というお上からの指示に従って，二十八人の共有にした」。その後人数を増やして登記は32人の共有とした。明治44年，私有権が強くなって山の所有権が散らばり，所有権が他所へ行くようになり，共有制がくずれたため，一人の名義にすることになり，報徳社による管理運営がなされることになった。報徳社は，田地壺町についていくらか宛ての採草地を認め，薪が必要な場合は毎年申込んで低額の使用料を支払って伐る。火事があれば木材を無料で見舞いとしてもらう，借金のある者も報徳社が返済する，など，村人の生活を保障する役割を担ってきたことが語られている。

村の氏神は樽床神社で，毎年10月25日が秋の祭りであった。寺は浄土真宗の門徒の集落で，葬式は東西それぞれが上の同行と下の同行に分かれていて，それぞれ上が死んだら下の同行が，下が死んだら上の同行が手伝った。その采配をするのはガチと呼ばれる喪家の両隣りの家であった。ガチとは月行事の意味である。ノブシンと呼ばれる村での火葬が行なわれていたが，その焼く役（ヤキブ）も同行がつとめた。その焼き場は，「昔は住家から離れてほうほうにあったが，煙が広がって衛生的に好ましくないといって，明治13年頃から一定の場所に定められた。樽床は，小板よりの村はずれの草山で，上下の同行ともここで火葬にする」[『樽床村史』p515]と記されており，古くは焼き場が複数箇所に分かれてあったということが注目される。移転前，昭和30年当時，焼き場は樽床で1カ所に定まっていた。墓地は家ごとにそれぞれ山などに所有していた。墓石の下が空洞になっていて，火葬骨はそこに直に埋めたり，壺ごと埋めたりいろいろであった。

中場富雄氏（昭和12年生まれ）は若いころに樽床で育ち，現在は広島市内在住であるが，その中場氏によれば，樽床の人の特徴として，他村の人から「行動が鈍い」「朝遅く，夜も遅い」「ノロノロ，とろくさい」「（ご飯を）<sup>しへん</sup>四辺食べる。朝，10時，2時，夜と」など，「変わっているとよくいわれた」という。また「餅を搗くのに，手水をせずに搗く」のも特徴であった。毎年12月27日，28日は朝から晩まで隣近所が手伝いあって中庭で餅つきをした。もち米が蒸しあがる頃次々と家々を廻って搗いていった。5臼，2斗ぐらい搗いた。樽床の餅は4人でポッポツ，ポッポツと手水をしなくて搗くのでいくら煮てもとけるようなことはなかった。食物の手厚い接待も樽床の特徴で「丸い餅を3つは食わんといけん」と言い，大きな餅でお客がお椀の蓋をしてもうごちそうさまと言おうとしても蓋をする前にそうはさせじとさっと大きい餅をお椀に入れて食べさせた。間にソバを出す時には，「ソバは一辺あくびしたら腹減るんや」と言った。他所の人が樽床で餅を食うとたくさん食べさせられて「死ぬ目にあう」と言われたものであった。

**付け火** 樽床からぼちぼち立ち退く人も出てきた頃、昭和32年（1957）5月に付け火、放火が続いた。5月7日の夜9時頃、村内の神社の牛頭神社が全焼し、5月8日に泉屋という屋号の家で家族は移転し息子1人だけ残っていた家が火災にあった。5月12日の昼に水口、堂原の2軒が火災にあったが、そのときは昼だったので消すことができた。電力会社の回し者か誰かはわからないが、村人が脅しをかけられたりした。付け火の容疑で昼間に捕まった犯人は「お前らは銭もろうてええことしとるに、早く逃げればいいのに」と馬鹿にしたように言われたことなど覚えているという。牛頭神社が焼けた後は「どうせ立ち退くから」といって再建はしなかった。

樽床は貧富の差が大きく、「出抜けて持つてる（ずば抜けて財産を持っている）」系統の家がある一方、晩に食うのに困る家もあった。しかし、後藤氏ら村のリーダーが全体をまとめる働きをしていた。移転にあたって最後まで行先が決まらなかった5、6軒の面倒も後藤氏がみて「広島吉島についてこい」といって一緒に連れて行った。

中場氏は、父親が「勉強させたら皆出てしまうから農家つぶれる」という考えだったため百姓になった。中学の頃、父親が病気をしたので、20歳の立ち退きのときまで百姓をしていた。当時、ダム建設について、最初は皆反対していたが途中で賛成組ができた。父親は百姓のことしか頭にない人で、ダム建設には反対だった。しかし、昭和31年（1956）8月1日に堰を閉めるので、反対していた家もダムの上側に仮移転した。中場氏は八幡運送のトラック運転手をしながら農繁期には父親と一緒に農業をしていた。しかし、減反政策でやっていけなくなり、昭和43、44年頃「奥におってもどうしようもない」と思って、父親を長者原に残して広島市内に出た」という。葬儀屋の運転手を半年やった後、同郷の人のついでで広島市の下水道局の仕事についた。それから平成10年（1998）、定年まで公務員として27年間働いた。定年後は、夏は涼しいので八幡原（長者原）の家で過ごすようになった。5月～11月もちょいちょい帰るといふ。この中場さんのように現在樽床ダム周辺に家を建てている人が5、6人いて、小さな別荘のように使っている。



写真3 樽床ダム（昭和32年完成）

## (2) 移転後

**移転後の生活** 移転にあたって1千万円もらった家が1、2軒あったという噂があった。樽床の人たちは「どこに行っても、何したらいいかわからん人たちだった。広島市郊外でまだ農村だったころに田地を買った人はのちにアパートを立てて家賃収入で優雅な生活している」。中場氏は百姓をしようと思って長者原に田地を買ったが、減反政策でやっていけなくなって市内に出て勤めること

にした。一方、「商売しようとした人は多くは失敗した」。「社長さんにしてやるけえ」とおだてられて立退料のお金を投資して失敗した人が1人か2人いたという。

今でも樽床の人同士は挨拶などしなくても「元気でやっとなるかい」の一言でお互いにわかるという。病気見舞いの言葉が「いい罰よ」「デボする(でしゃばったことする)けえよ」などと口は悪いし、他所の人たちが聞けば「喧嘩しよるみたいに聞こえる」ともいうが、樽床の人間はわかり合える者同士で全部身内のような感じだという。

**芸北民俗博物館** 水没直前の昭和32年(1957)7月中旬に樽床の各戸から民具170点を収集し、その後、芸北町と八幡町からもあわせて合計479点を収集した。その民具は、昭和34年(1959)1月30日に県の重要文化財に、同年5月6日には「樽床・八幡山村生活用具」として国の重要民俗資料に指定された。そして、昭和35年8月に、ダム湖の聖湖近くの高台に芸北民俗博物館(民具収蔵庫と移築した中門造りの清水家の家屋)が建設された。

**「土地がなくては生活していけない」** この中場さんの語りから注目されるのは、明治生まれの父親は「土地がなくては生活していけない」という考え方であったのに対して、息子は時代の変化を感じ取って都会に出て生活を始めたという点である。父親は「土地がなくては生活していけない」と言い、樽床に近い長者原の開墾地に土地を求めて移転して農業を続けた。昭和34、35年頃耕耘機が入ったが、それまでは牛で田んぼを耕していた。父親は町会議員をつとめたり、『樽床村史』編纂のための資料を集めに歩き回ったりして、3日とあかず家にいない人だった。そのため自宅の農作業は長者原の人たちに手伝ってもらっていた。中場さん自身は、長者原に出てまもなく道路ではさかんにトラックが通るようになるなど社会の変化を実感し、自動車の免許をとって昭和43、44年頃、親を田舎において新しい生活のために広島市に移って運送関係の仕事についた。そして、現在、「広島市内や近郊に出た人が(アパート経営などで)得をした」といい、その一方、「どうせ山の中では生活していけなかった」と話す。土地がなくては生活していけないという農地と農業中心の価値観が大転換したのがこの時代であったことが中場さんたち実際の移転者の生活体験からうかがえる。

**定年後** しかし、一方、定年後の中場さんは夏季を中心にひんぱんに広島市内の自宅から樽床近くの長者原の家に帰って過ごしている。広島市内の家族は奥さんも子どもたちも誰も一緒に来ないという。壮年期には生活のために離れた故郷に、老年期になったいま再び帰っており、同じような志向の人が他にも5、6人聖湖の近くに小屋を建てて夏季に帰ってきて住んでいるという。ただ移転体験世代にとっては懐かしい故郷であっても、広島市内に住む家族にとってはまったく関係ないという点が共通している。

## ②……………温井ダム建設と集落の対応

### (1) 移転について

**経緯** 広島県山県郡旧加計町温井は太田川上流に位置する山間部の集落である。温井は、上温井(旧本温井上条)、本温井(旧本温井下条)、大和田、後温井(旧後ろ谷)、小温井の5つの集落から

なる谷あいには点々と長く連なる集落である。それぞれの集落間の標高差は約150mあり、地区の中心部の上条と下条の13戸が水没地区で、下流域の小温井などの14戸が非水没地区となった。水没地区の住民のなかには交通が不便だったので、これを機会に広島市内などに出たいという意見の人もいた。しかし、温井ダム対策協議会は非水没地区も含めて温井全体として移転後の生活基盤を作ることを前提に建設省と交渉を行なうため、上（非水没地区）と下（水没地区）とが一緒に生活共同体として対応してくれるように、1戸も離脱することのないように協力を依頼したという。具体的には非水没地区も「救う」（補償の対象とする）ためには非水没地域（小温井）に団地を造成する。そうすれば小温井地区の人も立ち退くことになるので、補償の対象となるという提案がなされたのである。

次の経緯をみてわかるように、ダム計画の住民説明会から、生活基盤造成用地に関する同意、そして温井団地造成へと20年もの長い年月をかけて集団移転が実現したのであった。

表2 略年表（温井）

年月	事項
S42.11.7	ダム計画説明
S47～48	調査依頼
S52.9	ダム工事事務所所長より、小温井、後温井に団地を造り、そこに水没地区の人が移転すれば、非水没の人たちも立ち退くことになるので、水没、非水没を問わず補償の対象になるとの回答
S55	高知県の早明浦ダム見学
S56.8.18	温井地区生活基盤造成用地同意書の調印
S59.4.5	温井団地造成工事に着手
S61.11.19	損失補償基準協定書の調印
S62.3.9	河内神社安全祈願祭
S62.9.13	温井ダム建設に伴う移転者送別会 温井地区送別会
S62.11.21	河内神社遷宮祭
S62.12	温井団地に移転

\*この間の経緯は真田恭司『来てくれと頼んだ覚えはない—温井ダム建設34年の軌跡—』（どんぐり舎、2002年）に詳しい。

**温井方式** 温井ダム対策協議会元会長、佐々木寿人氏（明治39〈1906〉～昭和59〈1984〉年）は水没地域と立ち退き地域の住民がそっくり移転し、水没前と同じ集落を構えて、以前と変わらぬ近所付き合いを続けられるような湖畔近くへの団地造成を要求し、移転後の生活再建を行なおうとした。後に「温井方式」と呼ばれたダム建設の方法である。佐々木氏の言葉によれば「起業者（建設省）がダム工事に先立って『立ち退き後の将来の生活はこうなります』という青写真を示し、その条件に私達が納得して初めて工事に掛かるという「立ち退き者重視」の方法<sup>(29)</sup>である。温井ダム対策協議会では、昭和55年（1980）に①高知県の早明浦ダム（1965年着工／1978年竣工）を見学した。早明浦では、水没と非水没世帯についても補償金を分け隔てしていないこと、周辺整備事業として

観光クリ園や宿泊施設が造られていたが、その需要の調査が必要なこと、また早明浦の場合、集団移転先として村の中心部に団地を造成していたが、多くの人は団地に移り住まず周辺の高知市や土佐山田市に転居しているため、もし集団移転するのだったら根回しをして住民から移転の確認をとってから団地を造成したほうがよいことなどを教えられた。このほかダム建設にあたって、集団移転によって集落が地元に残った②熊本県菊池市竜門の竜門ダム（1970 着工／2001 完成。1978 年に生活再建対策費をダム建設費に加算、8 戸移転）、③栃木県日光市川治温泉の川治ダム（1968 着工／2001 完成。77 戸移転）、④山形県西置賜郡飯豊町に位置する最上川水系の白川ダム（昭和 56 年〈1981〉完成、139 戸移転）、⑤神奈川県愛甲郡相川町半原、同郡清川村宮が瀬、相模原市緑区青山の宮ヶ瀬ダム（1969 着工／2000 完成。288 戸移転）、⑥神奈川県足柄郡山北町の美保ダム（1969 着工／2000 完成。233 戸移転）などの見学にも行った。栃木県の川治ダムでは住民たちが「残ろう」と意欲的で、また 1975 年に水特法が適用されて地域整備を行ない、約 100 戸（実際は 77 戸）水没したが、約 40 戸が上流に残った。神奈川県宮ヶ瀬ダムでは近郊の地代が高かったため補償が高かった。このように補償交渉の前段階で人びとが主体的に先行事例に学びながら「将来の温井」の生活を構築しようとしていた事実が目撃される。

佐々木氏は「将来の温井」の姿を団地に描き現今の集落の再現を、それは建造物だけでなく近所付き合いも含めてということに移転の条件とした。「ダムの湖畔に温井地区の全員が住めるような新しい土地（団地）を造ってもらいたい。ただ団地を造るのではなく今の集落を再現したい。つまり住宅はもちろんですが学校、神社も今まで通りのものを建設してもらい、その地で今まで通りの近所付き合いをし以前と変わらぬ生活を続けたい」（同書、p54～55）と述べている。昭和 54 年（1979）に一軒一軒、あらゆる財産を測量、調査する一筆調査が実施されるなどして補償交渉を重ねた末、昭和 61 年（1986）11 月 19 日に補償基準協定書の調印式に至った。

なお、温井ダムは水源地域特別措置法の対象外であった。昭和 48 年（1973）、同法の制定時の指定基準は水没住宅数 30 戸、水没農地面積 30ha 以上であったが、温井は水没住宅数 13 戸、水没農地 7ha だった（1992 年に 20 戸、20ha 以上に緩和）。しかし、周辺整備に必要な費用の一部を受益者となる広島市の協力と、「特別措置法がないからといって他のダムの場合と差をつけるわけにはいかない。地元で迷惑がかからないように法律を準用した軽減策をとりたい」（同書、P192）という県の理解が得られたという。

## (2) 移転後

**移転後の生活** 当時のことをよく知る佐々木克己氏（昭和 12 年生まれ）によれば、移転先の土地所有は「持っているものは持って、少ない人は少なく」と自然に落ち着いた。宅地面積について各家の希望を聞き、それぞれの家と交渉が行なわれたが、当時茅葺の家などで評価しようのないのもあったため集落のリーダーが調整を行なった。国道から外れたところにいた小温井は移転先でも国道から外れたところを選び、国道沿いにいた上条、下条はやはりまた国道沿いの土地を選んだ。移転後、新たな団地集落でもおよそ元の集落単位にかたまっているが、遠縁の親戚同士がむしろ距離的に近くなった例もある。そして、土地のかさ上げをして水田を造成した。なかには家の建築経費のほうにお金を使いすぎて土地を十分に買えなかった家もあった。昭和 60 年、61 年（1985、86）に、

それまでは屋内の電気の数も少なかったのに、新築した家では廊下にまで電気をつけたりしたので、電気代など生活費もかかるようになり固定資産税も上がったともいう。

移転を契機に温井に生活基盤があった家33軒のうち、21軒が残り、11軒が加計町と広島市内へ出て行った。そして平成26年(2014)の調査時点では残った21軒のうち3軒が空き家となっている。

**記憶の中の山の生活と食の伝承** このかつて山村であった温井地区の移転前の頃の食生活の伝承が『加計町史 民俗編』<sup>(30)</sup>に宮本八恵子の調査によって記録されている。その宮本の記録を参考にしながら移転前と移転後の山の食の伝承と変化について、現在新しい住宅団地で暮らす人たちの記憶をもとに語ってもらった。

移転前は、山の木の実や葉、川魚、鹿、兎、山鳥などがよく食べられていた。集落の周辺に<sup>とちだに</sup>栃谷があり、トチの実がたくさん採れた。トチは「二百十日過ぎたら拾ってもいい」といった。皮をむいて囲炉裏の上で干して保存用とした。食べる時は実をゆがいて「ヘス(木と木の間に入れてぐちぐちして皮をはぐ)」という。川の流れ水にトチを入れた袋を何日もかけてつけておいた。これは昭和12年(1937)生まれの女性の母親の世代まで伝えられていた技術でそれ以降は途絶えた。ソーダを入れて灰汁をぬく。灰汁をぬけばトチはうまいのだがその灰汁抜きが難しい。正月に餅米とトチをまぜて搗いてトチモチを作って食べたものだという。最近ではトチノミせんべいが作られて商品として売られている。

ワラビやゼンマイなどの山菜はよく採れた。今でも採りに行く。ヨモギをつんでゆがいて丸めてべちゃんこにして干した。そうするとゴミが入らない。今はヨモギの新芽を冷凍にして保存している。ワサビは在来種があり、田に入る山水のほりに植えていた。葉を湯通しして三杯酢で食べた。今はワサビの栽培をしている。ジョウブ(リョウブ)という山の木の葉をとってさっとゆがいてご飯と炊いて食べたり、タンバの葉(裏が白くて揉むとねばるのが特徴)を乾かして湯を入れて(そばがきのように)掻いて食べたりしたが、今はその葉がない。タンバの葉はクロモジのような臭いがした。このリョウブやタンバのように移転後の環境では樹木がなくなって食べられなくなったものも少なくない。むかしは、栃の実、干し大根、ゼンマイ、ラッキョウ、梅干し、コウタケを干して塩漬けにしたものなどを保存食にしていた。ゼンマイは人が来たときにたくとごちそうだった。干し大根はワラ通しと、千切り大根の2種類の作り方がある。今もスライサーを使って千切り大根を作って保存している。その他、狭い谷あいの集落だったが、水田もあり、畑ではトウキビや大麦を作っていた。日々のご飯は大麦と米をいっしょに炊いたものであった。またシイラと呼ばれるくず米を玄米のまま炊いたものにつなぎ程度に糯米を入れて餅に搗いたりしたが、これはおいしくなかった。ただくず米も無駄にはしなかった。

川では鰻、鮎、ハヤ、ギギュー(ナマズの親分のような魚)、ゴリ(イリコ)、シラハエ(ハエ)、アカマツなどの魚を捕ったり、山で鹿や野兎や山鳥を獲って食べた。海産物は島根県の浜田から行商がやってきて板ワカメ、塩鯖、塩辛、コジョーカー(鯖の子)などを売り、米や小豆などと物々交換をした。オバイケ(鯨)も売りにきたし、ワニ(フカ)は白身のふかふかのを3切れくらい焼いて竹に刺して売りに来た。毎年秋の祭りには塩マンサクがごちそうで欠かせなかった。現在ではもう浜田からの行商は来なくなっている。

家では鶏を飼っていて、卵を生まなくなったら落として食べた。むかしは鶏卵を食べることも

めったになかった。そもそもむかしは鶏は毎日卵を生まなかった。鶏卵は病人に食べさせたり地元の小学校の校長先生にごちそうとして持っていったりしたくらいだった。ゆで卵や温泉卵にするなど簡単な食べ方だった。

秋祭りには角寿司を作った。ゴボウ、ニンジン、ゼンマイなどの具をご飯にまぜ、鯖、干しエビ、卵焼き、ニンジンの葉などを飾りにする。来る人も多し、角寿司をもらったら角寿司を重箱に入れて返すため、佐々木さんは7升もつけたこともある。今は1升か1.5升作っている。また秋の祭りには塩マンサクの刺身がごちそうだった。

正月のお節料理には、野菜を大きく切った煮しめ、黒豆、カズノコ、こんにゃくの白和え、大根とニンジンのナマスなどを作る。雑煮の餅は焼いて入れる家と焼かないで入れる家とがある。むかしは亀安の厚焼き蒲鉾を入れるとおいしだしがでた。今も蒲鉾を入れるが、とてもだしはでない。蛤も入れる。

お盆には素麺だった。干しアジをだしにした。今は鮎の干したのをだしにしている。カボチャをたいたり、キュウリと茗荷でナマスにしたり、ナスを焼いたりする。また糯米の粉をひき、餡を入れて、サルトリイバラ（サンキライなどとも）と呼ばれる葉2枚ではさんで平べったくしたシバダンゴを作った。「ダンゴと素麺があれば盆が来る」といい、盆にはシバダンゴと素麺がつきものであった。

温井地区は、交通がたいへん不便でまた山道で高低差が大きかったため、加計の町には2時間、猪山は1時間、杉の浜地区にも1時間かけて歩いていった。その後バスを利用して買い物に行くようになった。現在も温井にはスーパーや食料品店はないので生協の配達を利用したり、1週間に1回くらい自家用車で広島市内の可部の大型スーパーに買い物に行く人などが多い。移転前は味噌、醤油は自家製だったが、移転後、上の団地に上がってからは、醤油は作らなくなった。味噌も作らなくなった家が多い。漬物は今も家で漬けている。浅漬けばかりでは「あぐ（あきていやになる）」ので、冬はたくあん、白菜、夏はキュウリやナスなどの古漬けを作る。

以上のように、温井の事例では、移転前と移転後とで環境が変わり、山の自然の動植物が入手できなくなったことで、それまでの食の伝承が途絶えた面と、世代交代によって豆腐や味噌、醤油が自家製から購入へと変化していった面とがうかがえる。その一方、秋の祭りのマンサクやお盆のシバダンゴなどは欠かせないものとしていまも変わりなく作られ、食されていることも注目された。さらに、移転後の現在、平成16年（2004）に設立された温井ネットワーク協議会の地域の活動の一つとして、子供たちにむかしの料理を教える活動が行なわれている。むかし、5月末から6月はじめが田植えで、田植えの時は3時にサンバイと呼ばれる<sup>ほおぼ</sup>朴葉に塩味の豆ご飯をお茶碗一杯分くらい包んで作る葉包みご飯を、塩鯖のチシャもみをおかずによく食べたものだったが、それを再現して残し伝えようとしているのである。サンバイは朴の葉7枚を花びらのように少しずらしながら重ねた上にご飯をのせて包んで作るが、その包み方が難しい。それを一緒に作りながら子供たちに教えている。日本各地、多くの地域でも行なわれていることであるが、このように田植え時に手伝いの人とともにサンバイを食することはなくなっても、なつかしい行事食の作り方やその美味しい味を次世代に伝えようとする活動は続けられている。

### ③……………湯田ダムと水没集落

#### (1) 移転について

**移転の経緯** 岩手県の湯田ダムは北上特定地域総合開発（KVA）に基づいて計画された北上五大ダムの一つで、昭和28年（1953）に着工し、昭和39年（1964）に完成した。水没対象集落は和賀川の河川敷周辺に位置する川尻、大荒沢、杉名畑、大石と耳取の一部で、移転先は表3にみるように、村内移転304戸、村外移転318戸であった。湯田村は、昭和30年（1955）には、人口は12,619人で、そのうち第一次産業従事者が15%と少なく、鉱山と温泉による第二次・第三次産業従事者が多いのが特徴であった。もともと湯田村は明治15年（1882）に横手街道（のちに平和街道と呼ばれ、現国道107号線）が開通して全国有数の鉱山事業地として発展し、大正13年（1924）には国鉄横黒線（現JR北上線）が全通して秋田県との物流が活発になった村である。また、西和賀の鉱山もこの頃全盛期で、卯根倉鉱山（昭和42年閉山）、土畑鉱山（昭和51年閉山）などが栄えていた。



写真5 移転前の川尻全景（羽柴光郎氏提供）

表3 移転世帯数一覧表（「湯田ダム工事誌」より）

	移転世帯計	村外	村内 (集団移転地)
川尻	288	78	210 (95)
大荒沢・杉名畑	124	122	2 (1)
大石	170	114	56 (29)
湯本	2	—	2—
官舎・社宅	38	4	34 (13)
計	622	318	304 (138)



写真6 豆腐店、魚店、酒屋、タガヤ（樽）、旅館、鍛冶屋などがあつた（羽柴光郎氏提供）

川尻地区は湯田村の中心で、もともと河川敷に50戸くらいの集落があつたというが、後に鉱山や林業で他所から人々が集まってきて、昭和30年（1955）頃には300戸以上あり、役場や小学校、中学校などの公共施設があつた。現在の国道107号線の横手街道の両側に商店街があり、町場の集落が形成されていた。川尻地区では、高台の造成地にまず役場と小学校、中学校、郵便局や警察署を移転し、その後、昭和34年（1959）から35年



写真7 川尻小学校の運動会（羽柴光郎氏提供）



頃、288戸がそれぞれの判断で上野々と館の造成地に区画された土地を買い求めて移転し家を建てていった。役場や営林署の職員や自営業(鍛冶屋、酒屋、馬そりなど)などを営んでいた川尻の人たちは大半がその高台に移転した。氏神の川尻神社も昭和38年(1963)に小学校近くの高台に移転した。大石地区では、陸中大石駅を中心に170戸あり、多くが北上市内へ、一部が隣接する耳取地区に造成された団地に移転した。大石地区の神社は山の神で、耳取の旧家が所有する土地に移転したものの、その後、そこが高速道路建設予定地となったため、明神さんと呼ばれる耳取の氏神の神社の近くに2度目の移転をした。杉名畑・大荒沢地区では124戸が移転した。鉱山や精錬所、和賀川下流の日本重化学和賀川工場(昭和18年より東北電気製鉄と改称)に勤務している人が多かったため、ダム建設に伴い、他市町村、とくに北上市に移転した人が多かった。北上市が昭和30年(1955)に常盤台の軍需工場跡地を住宅として区画し分譲したが、杉名畑、大荒沢そして大石の人はその常盤台へ、昭和35年頃からぼつぼつと移転してきた。その時、神社も大荒沢の山神社は常盤台に移築して6月に例祭を行なっている。杉名畑の神社は別当の屋敷地内に移築されている。また、大荒沢、杉名畑の集落にはそれぞれ墓地があった。そこではもともとは土葬であったが、昭和30年代の移転の頃は墓地での火葬(ノヤキ)になっていた。その墓地は昭和37年(1962)9月30日に立ち入り禁止になったので、それ以前にそれぞれ自分の家の墓域を掘り起こして、土葬の頃の骨を自分で掘り起こして焼いて、骨箱に入るくらいの量を移転先の墓に移した。「祟りがおっかないから」といってみんなそうやっていたという。常盤台に移転した高橋正彦氏(昭和3年<1928>生まれ)の場合、あらためて常盤台の妙桃寺(曹洞宗)に墓地を購



写真8 川尻神社の祭り (羽柴光郎氏提供)



写真9 高台の集落に移転した川尻神社



写真10 北上市内に移転した大荒沢の山神社



写真11 墓地の中央にあったヤキバ跡(耳取)

入してそこに遺骨を納めた。

父親がダム対策委員会のメンバーになっていて、その子供世代の当時まだ20歳前後だった5名の人に移転の理由やその後の生活について話を聞いてみた。すると、5名がみなダムへの期待は大きくはずれたという感想と同時に、新しい家では文化的なよい生活ができるようになったという感想と、その両方が聞かれた。

**TVAにかぶれた** 川尻地区の高橋正之氏（昭和12年〈1937〉生まれ）は、昭和34年秋に川尻地区の河川敷から高台に家を建てて移転した。父親は鉾山の電気技師であった。高橋氏自身は昭和29年（1954）に湯田村役場に勤務し、平成4年（1992）に定年退職した。高橋氏は、ダム建設の頃のことを次のように語っている。昭和22年（1947）のカスリーン台風と昭和23年のアイオン台風でとくに一の関の水害はひどかった。そのため岩手県も北上市もダムを作ることに一生懸命だった。「湯田は進歩的な考えの人が多かった」といわれているが、「TVAにかぶれた。上流も下流も栄えると思った」とふりかえる。また、ダム建設の説明会では、和賀町藤根出身の県会議員がきて「（ダムができて藤根が潤うのだから湯田に）米をもっていく」などと言っていた。和賀町はその頃、湯田ダムができれば、1～1.5haの田が3倍になると言っていたが、実際には後藤野を開墾して用水を引けたことは大きな成果であったが、火山灰の土壌で水漏れするため水田としての利用は難しかったなど、本当に湯田ダムの用水によって和賀町全体で米の収穫が3倍になったのかどうかは不明である。これについては、後藤野の菊池正明氏（昭和13年〈1938〉生まれ）によると、昭和43年（1968）、44年（1969）に国営総合開発で湯田ダムから後藤野に用水を引いて100町歩の水田ができた。もともと後藤野は昭和20年（1945）まで飛行場の用地として使用していた土地を開墾して入植したところだった。火山灰の土壌なので保水力がなく、上流の水をとめてガッと流さないと漏れてしまう状態だった。漏水のために、下流は用水の水が不足した。その頃、3年ごとに田畑還元が推奨されたがとてもそれはできない状態だった。そこで、昭和45年（1970）の生産調整で、後藤野の水田がだめだったので減反政策対応に使った。畑は水はけがいいのがよいので、麦（3年作ったらソバ）、大豆、アスパラなど作った。このような経緯があり、後藤野に水田が作られたものの、客土したりしたが土壌の問題が解決せず、収穫はそこまで期待できなかったことがわかる。

昭和29年（1954）に川尻にダム建設のための調査事務所が設置されて測量が始まった。湯田ダム対策同盟は、川尻、杉名畑・大荒沢、大石の3つの地区ごとに組織されたが、「この組織の目的は、規約によれば、補償、集団移住地、村再建および移転者の生活再建に関して、起業者その他の行政当局と折衝することであり、この同盟が水没移転者に関して100%の組織率をもったことは、村内においてダム反対の意見がほとんどみられなかったこと、換言すれば、ダムの建設に関して、住民が基本的にはその必要性を理解していたことを示すものと思われる<sup>(31)</sup>」というのが、地元の対応であった。その対策同盟では、建設省主導で、群馬県の藤原ダム（群馬県みなかみ市に位置し、利根川水系8ダムの一つ。159戸が移転、昭和28年〈1953〉に完成した）、岩手県の石淵ダム（岩手県旧胆沢村・旧若柳村に位置し、北上水系胆沢川に北上五大ダム計画の1つとして建設された。13世帯90名が移転し、1953年に完成）、同じく岩手県の田瀬ダム（岩手県旧東和町猿が石に位置し、1941年に着工したものの1944年から1950年の中断を経て、1954年に完成）などの見学に行った。そして、

いずれも満水のダム湖をみて、湯田ダムもこのようになり、観光で栄えるだろうと期待を膨らませたという。しかし、後から思えば、このダム見学は「渇水の時には連れていけない。水が満々とある時に行ったので、だまされた」と思っているという。

**移転前の生活** 高橋氏は移転前の川尻集落の世帯地図を自筆で作成している。川尻は、東区（一跳）、中区、古瀬屋という村内の3つの区分があった。鉾山のおかげで鉄道の大黒線が通り、駅もあった。また鉾山の購買（店）があり、鉾山税が入っていたため米も安く購入できたという。食生活も秋田県の横手との流通が中心で、一本漬け、ちり漬け、なた漬けなどさまざまな漬け方の漬物があり、またハタハタやカド（生のニシンを干したもの）、スジコ、カレイやタコのほか、正月にはヤマシナと呼ばれる糯米で作った干菓子などが食された。ハタハタは箱で5つ買い、小糠、塩、麴で漬けてしょっぱくして水出しして食べた。カレイとタコは正月用に買ってきて、木の箱に入れて、雪の中に穴を掘って保存した。白菜、キャベツ、大根、ジャガイモなどは、ジョーイと呼ばれる座敷の下に穴を掘って室<sup>むろ</sup>にして、蕨を敷き、藁を巻いて野菜を凍らせないようにして保存した。味噌は各家で作っていた。餅はいつでも食べられるからごちそうという感じはしなかった。豆やゴマを入れて搗いたり、吊るして乾燥させて干し餅を作った。干し餅は田植えのおやつに焼いて食べた。当時はどぶろくもよく作っていた。「臭いものは臭いところに置く」といって戸袋や納屋の上に保存していた。

川尻の墓地は水没とは関係なかったが、高速道路建設にあたって、昭和38年（1963）にノヤキを行ってきた旧ヤキバが潰され、山側に新たに川尻斎苑（窯は1つ）が建設されて、墓地も拡張された。移転前は、川尻1区、2区、3区、上野々の単位で葬儀を行っていた。川尻の人が死んでも上野々の人が死んでも、葬式があると、ユイッコ（結）といって、藁1束（4把）を各自がヤキバに持って行った。薪は喪家が用意した。薪の上にダミ箱（棺箱）をおいて、まわりに藁を詰める。詰め方にはコツがあって通風孔を作って慣れた人がやった。葬式は4時頃にしてから出棺し、広場で野辺送りをしてから焼いた。夜中12時頃に身内の者がヤキバの様子を見に行った。一晩かけて焼き、翌朝、親戚4人くらいで骨拾いをする。羽柴光郎さん（昭和7年〈1932〉生まれ）は、父親が昭和30年（1955）12月9日に亡くなった時、冬だったのでソリで棺を墓に運んだという。雪が降らなければリヤカーで運んだ。公営火葬場になってから寝棺になった。役場が霊柩車のような車を貸してくれるので、野辺送りなどはやらなくなった。北上市域の農村では葬式の手伝いは本家分家や親戚など血縁関係者が中心となって行なうが、湯田村の場合、むかしから地縁の組で行なうことになっていた。秋田など他所から移ってきた人が多いという違いが背景にあるものと思われる。なお、この川尻斎苑は平成27年（2015）6月に閉鎖され、その後現在では、旧沢内村（2005年湯田村と合併し西和賀村）の西わが斎苑の利用へと変わっている。

**「いい生活したいから反対しなかった」** 川尻の山本雅彦氏（昭和16年〈1941〉生まれ）の家は、炭焼きから鍛冶屋になり、祖父亀太郎、父鉄三、そして雅彦氏で鍛冶屋が3代続いた。昭和35年（1960）に河川敷から館に移転した。ダム工事の時、溶接する人が少なかったので鍛冶屋の仕事は忙しかった。機械が壊れたら溶接したり、ボルトを作るなどした。また、鍬や鉋などの農具、包丁、鉾石のかつる道具、まさかりなどを作っていた。ダムで移転してからは、高速道路建設が始まり、さらに溶接が忙しくなった。朝6時から夜9時まで働いた。注文を受けて「あさってまでにやる」と答え

---

でも守れないほどであった。また、プロパンボンベの配達も始めた。鍛冶屋の仕事が終わってから、合わせて40軒以上の家に配達をしていた。昭和35年以降、この地域ではプロパンガスや蛍光灯、水道などが普及していった。山本さんは「移転して、新しい家に入った。いい生活をしたからダムに反対しなかった」という。

**「昔のままだったら、自分は何をしてたかわからない」** 高橋成氏（昭和18年〈1943〉生まれ）は、昭和34年頃、川尻の一跳から現在地に移転してきた。父親は馬引き（馬糞引き）で、伐り出された木材を大勢で組んで運んでいた。材木屋が繁盛していた時代だった。また、湯治客が汽車できたので、湯田駅から6kmの距離を馬ソリで運んだ。移転後も馬小屋を立てて、1頭飼っていたが、昭和35年頃、都市計画の造成工事がなくなって移転後はパタッと馬引きの仕事はなくなった。父親は馬引きから土建屋になった。移転後、車の運転手が増えた。移転前の家にはラジオはあった。移転後に川尻で1本共同アンテナを立て、テレビ、電話、冷蔵庫、洗濯機などを購入した。「ダムができればこういうもんだんべな」という感じだった。どこかに勤めなければならないと考えたが、昭和33年（1958）に母が死亡していて、息子は自分1人だったので遠くに離れて生活するのは父親に反対された。それで役場に勤めた。ダムができなくても鉱山はなくなったろう。鉱山は昭和37、38年に従業員の採用を中止し、昭和40年（1965）に廃止になった。湯田は鉱山勤めの人がほとんどだった。「むかしのままだったら、ダム移転がなかったら、自分は何の仕事をしてたかわからない」という。

**「文化生活は金がかかる。金がかかっても喜んだ」** 高橋正彦氏（昭和3年〈1928〉生まれ）は、父親が県庁職員だったため小学校4年生までは盛岡で生活しており、その後、父の釜石鉱山への転職を経て、昭和20年（1945）終戦直後、18歳の時に家族で「自作じゃないと田をもっていかれちゃう」というので、湯田へ来て農家をやった。そして父は母の実家の大荒沢の郵便局を継いだ。盛岡で育った高橋氏は、18歳で初めて湯田の大雪の、それも「経験した人でないとわからない」ほどの大変さに驚いて、ダムの話があったとき、「雪の多い時、大変だから、これ幸いと移転した」「背中を押してもらった感じだった」という。正彦さんは20歳過ぎて郵便局員となり、北上市の常盤台に移転すると川尻郵便局に勤めるようになった。その高橋さんは、移転前と移転後の生活について次のように話す。

移転前、大荒沢でテレビがある家は珍しかった。高橋さんも北上にきてから見た。鉱山で働いている家にはテレビはなくても洗濯機はあった。「あそこ洗濯機ある」と誰かが言っているのを聞いたことがある。電気はきていた。水道もきていた。プロパンガスはまだなかった。移転後はプロパンガスができて食生活が楽になった。助かった。痛切に感じたのは、「文化生活は金がかかる」。でも金がかかっても喜んだ、満喫した。自然と共に生活していれば、燃料は薪と炭があればよかった。「黒沢尻（常盤台）行ったら金かかる」と言っていた。ほんとうにそうだったけど、生活は楽になった。

**「ダムができたからこれだけの生活になった」** 高橋芳勝氏（昭和13年〈1938〉生まれ）の家は耳取地区の非水没地域に家が残ったものの、所有していた田がすべて水没地域に入っていた。そこで「家は水没しないものの、田がすべて水没するので生活していけない」ということで、補償金をもらい、耳取の高台に上がった。耳取の水没する多くの家は「農家でないとダメだ（やっていけな

い) から」農地のあるところに出て行った。高橋氏の隣家は花巻市日詰に出て行った。高橋氏の家は、田圃5反歩で、区画整理前だから8反歩所有しているといっても3反はクロ(畦畔)だったため、実際植え付け面積は5反歩で、当時、「農家でやっていくには8反歩ないとだめ」だった。農家ではできない(やっていけない)ため、父が「残るべ」と言って決まった。家は新しいが、田がなくなった分、何で食べていくか考えた。預金をして「経済して(節約して)」利息で生活することにした。

ダムの話があったのは昭和27年(1952)8月で、移転まで10年かかった。耳取地区に都市計画で70世帯を予定して団地が造成されたが、北上市などに出る家もあったため、実際に耳取の水没地区からは30軒のうち10軒前後だけ上に上がった。大石から約15軒と大荒沢から1軒、耳取にきた。耳取は鉾山に行くのに比較的便利であった。耳取から約3kmの本屋敷と呼ばれる地区に鉾山があり、高橋氏は毎日歩いて通っていた。耳取は、卯倉鉾山が本屋敷に造った水力発電所の、南本内川の水を30～40m直におろして水車をまわして発電するその電気をもって、昭和20年頃1軒に1つの電燈がついていた。これはこの辺では早いほうであった。

父親(明治35年(1902)生まれ)がダムの簡易水道の管理をしていた。また昭和41年(1966)には区長もしていた。簡易水道はダムの管理で役場が管理するものではなかったが、昭和40年頃から町へ引き渡しされた。都市計画(耳取団地)で簡易水道が引かれた。それまでは家の回りを流れる「流れ水」(沢水)を利用していた。岩波沢からひいて田んぼに使った。2km上に堰を作って、トヨ(土の側溝)にして水を流し、飲料水にも使った。上流から下流にくる間に落ち葉などで濾過されて水がすんでくる。春と秋に堰普請をし、草を刈ったり、泥あげをした。どの家でも、家の前に池を作って、大根を洗ったり、台所の水、風呂の水などいろいろ使った。雨降りの前にはあらかじめ樽にきれいな水を汲んでおいた。昔の風呂は鉄砲風呂だった。風呂桶に、上から鉄砲と呼ばれる鉄の筒を入れて木を焚く。その熱でお湯になる。昭和33,34年まで、夏は水で洗うくらいだった。風呂は3日に1回から7日に1回くらいしかわかさなかった。

湯田は、10月末には雪が降り始め、春、田んぼに堆肥をまけるようになるまで、およそ5カ月は雪のなかの生活であった。移転前、農家は10月末に雪囲いをし、11月に冬仕事が終わると、12月は正月の準備、1月は雪下ろしと除雪、3月は堆肥運びをした。堆肥は笹草に馬の糞尿をまぜた肥えを箱そりで運んで田んぼに穴を掘って入れる。直系2m半の穴を1反歩に6個掘って入れる。「雪と寒さが頭から離れない」生活だったと高橋氏はいう。昭和35年、家をほぐす(壊す)時、馬を手放し、イグネと呼ばれる家の側の木を伐って材木に使って新しい家を建てた。そして旅館を始めた。ダムの関係者が利用していた頃が景気のいい時だった。雑貨店(菓子、味噌、醤油など)もしたが、昭和45年頃にやめた。

高橋氏は、鉾山勤務者は現金収入があるから早く「文化生活」になったが、農家は現金収入が入るのは秋だけであった。そのため「ダムができなかったら、長いこと、昔のままの生



写真12 雪の朝、駅に向かう人  
(羽柴光郎氏提供)

活だったと思う」。「ダムができたからこれだけの生活になった。ダムができなかったら、水道がいつきたか、萱葺き（屋根の家）さ、まだ入っていたのか、と考える。ダムと高速（道路）がなかったら、今のような環境にはならなかった。」という。

高橋氏は、昭和35年（1960）にバイクの免許、昭和38年（1963）に自動車の免許をとった。バイクで鉱山に通勤するようになり、自動車は免許取得後4、5年たって軽自動車を買った。テレビは昭和36年（1961）に買った。昭和41年（1966）頃、薪からガスへ変わり、まず湯をわかすコンロから始まった。冷蔵庫はずっと後に買った。高橋氏が実感した生活変化のなかで一番大きい意味をもったのは石油ストーブだったという。プロパンガスより早く、薪のない人（山がない人）から先に石油ストーブを買った。

「ダムはいつも水が溜まっているもんだと思っていた。（けれど、水位が高くならないため、観光客がこない〈高橋氏は移転後旅館を始めて観光地となることに期待していた〉ばかりか泥土から悪臭がしたり、アメリカブタクサのアレルギーなど環境問題が起こった）。灌漑用（調整ダム）と言われ、「だまされた」と思う。第二ダム（貯砂ダム）を作って、臭いがなくなった。けど、何もいいことない」（（ ）内筆者）と語っている。

## （2）移転後

**錦秋会** 川尻や大石では移転後のふるさと会のような組織について確認されなかったが、この杉名畑・大荒沢から北上市内に移転した人びとは、昭和41年（1966）に高橋正彦氏たちが発起人になって「錦秋会」という同郷会を組織し、毎年秋に親睦会を行なってきた。昭和48年（1973）までは、ダムが見える少し高い位置にある大荒沢の野原で集まっていたが、その後、北上市内のホテルを会場にした。最初は100世帯くらい参加していたが、代替わりが進み、また残った人びとも高齢化したため平成28年（2016）に解散した。

**錦秋湖祭り** 昭和55年（1980）から5月最終土曜日に花火、翌日曜日にマラソン大会をして錦秋湖祭りを行なっている。これを過ぎると下流の金ヶ崎で田の水を使うからダムの水位が下がり始める。この祭りのきっかけは、山本雅彦氏が友達と7人で、「ダムで花火をあげたらどうなるか」と言って、最初50万円足らずの寄付金を集めて花火を上げてみたことであった。川尻の人たちも1万円ずつなら出すと言って協力してくれたのと、河北新報の協力が20万円以上あったので実現した。しかし、「花火だけでは長続きしない。ここにお金を落とす（旅館に宿泊する）人がいないと」と考え、役場の観光課に相談して、「人を集めるために」マラソン大会をすることになった。観光課にいた高橋正之氏は東京の青梅マラソン実行委員会と交流しノウハウを学んだり広報活動をしたという。そして10kmハーフと30kmのマラソンで、走った人はそのままバスで温泉へ連れて行く形となった。

花火もより大きく見えるように、岸からではなく湖面に筏を浮かべて花火をあげるようにした。山本氏は「300mくらい湖から離れていても見える。音もいい。腰に響くような音だ」という。

**期待はずれと湧水や取水制限など新たな問題** 昭和39年（1964）に湯田ダムが完成した後、昭和40年（1965）の人口は約9,000人に減少しており、ダムによる水没移転と銅の価格の低落に伴う鉱業の衰退が湯田町に大きな影響を与えていた。また村の税収も、東北電気製鉄大荒沢堰堤（水

没)の固定資産税500万円と村税750万円が減収となった。村人には、ダム建設後の村の振興、ダム起業者による湯田村内の道路整備や都市計画への全面協力、ダム湖湖面を活用した観光開発など、さまざまな期待があったが、それらはすべてはずれた。

湯田町は、昭和48年(1973)以来、特に夏季渇水期の水位低下と取水制限などの水利権問題への対応に専門家の意見を求めてきた。それというのも、ダムが建設されると水源地域の利水対策が不十分なまま、下流の治水機能が優先され、湯田ダム周辺の問題のほかに地元では水利権がないため上水道、消雪水にダムの水を使用できないなどの生活上の問題が深刻さを増してきたからであった。財団法人山村振興調査会にコンサルテーションを依頼したところ、同調査会の門馬淑子氏は冒頭に次のように述べている。「町の将来計画づくりにとって水道の拡張はもちろんのこと、農業振興、観光開発、工場誘致等々について水の更なる需要増が見込まれる。そこでもまた町民は目前の大ダムに奪われた水利権にぶつかるのである。まさに町づくりは水によって大きな規制を受けている」<sup>(33)</sup>。主査の東京大学の高橋裕教授、華山謙助教授らの調査分析は『湯田町と錦秋湖—湯田ダム完成後の諸問題と対策—』(岩手県湯田町、1976年)に詳しい。同報告書によると、湯田村では湯田ダム計画が具体化するとすぐに、ダム完成後の村づくりについて、東北開発研究会に意見を求め、「湯田村振興計画書」(昭和29年〈1954〉)がまとめられた。そこには、ダム建設を契機に道路整備を行ない、草地造成を行なって酪農を定着させることと、川尻地区の都市計画を行ない、貯水池畔の崖の上につくられる近代的な市街地の景観が観光的価値を生むからこれと湖面の利用および温泉の利用を結びつけて、観光客の誘致をはかるというものであった。その後、「湯田村の実態と新しい発展への指針」(昭和38年〈1963〉)、「湯田町総合開発計画」(昭和40年〈1965〉)へと引き継がれたが、その前提に、「ダムの起業者は、湯田村内の道路整備や都市計画に全面的に協力すると同時に、新しい貯水池の湖面が、湯田村の開発に役立つはずだ」という前提があり、「湯田村の人びとは、ダムの起業者あるいは国は、ダムを建設するだけではなく、上流地域の発展のためにも、当然考慮を払ってくれるものと期待していたのである」(p11)。しかし、昭和40年以降、村づくりの議論は消えてしまい、昭和48年(1973)以来湯田町は、①夏季の制限水位を222mから226mに4mあげること、②消雪および上水道の水源として貯水池の水を利用すること、という具体的な要求を出すことになった。計画段階では制限水位226mといわれていたのが、実際には222mまでしかならず、とくに下流で田植えが始まる6月末から10月上旬には渇水状態となる。この渇水期の泥土化が身体的にも精神的にも問題を起していた。湯田町はダム完成直後から陳情を繰り返していたが、建設省及び県側の回答は湯田ダムの操作規則により、洪水調節容量の縮小はできない、異常気象の際、下流への影響などで水位を上げるのは不可能だということであった。『湯田町と錦秋湖』の調査分析でも、やはり洪水調節容量の縮小は、ダムの治水目的に照らして難しいとされた(p68)。

今でも、当時のことを旧集落に住んでいた人



写真13 湯田ダム。下流で田植えが始まるとますます水位が下がる(2016年5月撮影)

は「水底が見えるのが嫌だ」「鬼ヶ瀬橋が見えるのが特につらい」という。集落跡が見えて「せつない気持ちにさせる」のだという。この鬼ヶ瀬橋が見えなくなるためにあと4mの水位アップが要望されてきたのである。実際、泥土からの悪臭、ハエの大量発生、アメリカブタクサの繁殖とアレルギー症状など様々な問題がおこったという。蛇籠で土砂を止め、水をためようとしたこともあったが効果はなかった。その後、長年の地元の要望が聞き入れられて、貯砂ダムが平成9年(1997)に着工、平成14年(2002)10月に完成して、やっと悪臭や雑草がなくなった。

高橋成氏は、「後からできたダム(1981年完成の御所ダム(1975年に水特法適用)など)はいいように見えた。水位変動しないし、公園もいい。湯田ダムは先にできたから……という思いが募って、期待してたのと違った」という思いは強かったという。ほかにも、移転後、まもなく車社会になって、馬ソリの時代が長かったから車のことを考えていなかったが、こんどは除雪(消雪)が必要になった。馬櫓の時代には除雪はしなかった。陳情したが、「河川法でダムができてから、水を使うとダムの水が減る」という説明を受け、湯田の人はダムの水を自由に使えないと言われた。昭和49年(1974)の大豪雪の時も流雪溝がなくて大変だった。その後、縦井戸を掘ってから横に水路を掘るかたちでダムから水をとるようにした。「直接ダムから水をとっているわけではないから、まあまあ、ということになった」といわれている。これについても『湯田町と錦秋湖』では、「上水ならびに消雪用水についての水利権については、少なくとも錦秋湖に流入する河川表流水について、河川管理者はその量を限って実質上許可する方向で対処することを望む」(p69)、水源地域の農山村利水対策上、「沿川水利権」という形が望ましいと提案している。そうして湯田では流雪溝が昭和50年頃にできた。大雪については、屋根の雪おろしをした後の雪の始末の問題が生じた。移転前は隣りの家との距離があったので、雪をおろしても迷惑をかけることはなかった。また家によっては池があったので、そこに捨てればよかった。しかし、移転後は隣家との距離が以前より近くなったため、雪をおろしても置き場所がない。そこで、今は時間を決めて雪を下ろし、水をかけて溶かしている。

## 論点

### (1) ダムによる移転集落の比較

**田子倉と樽床** これまで高度経済成長と生活変化をとらえる民俗学の研究として、たとえば福島県南会津郡の田子倉ダム(昭和31年(1956)完成)の事例<sup>(34)</sup>などから、高度経済成長を支え、人びとの生活を都市型生活へと変えたのは、水力、電力の安定的供給であること、その一方で山村の生活が消滅したことなどを指摘した。その田子倉ダムと同じ時期、昭和30年代初頭に集落移転をした事例として広島県太田川上流の樽床ダム(昭和32年(1957)完成)の調査を行なったことで、まずは田子倉ダムと樽床ダムとの間にはいくつかの共通点があることが指摘できる。(1) いずれも中世以前からと推定される古くから人びとが住み続けてきた山間集落である。(2) 山間農村の環境に適応して水田農業だけでなく豊富な山野の恵みを天恵物として活用消費してきた知恵と技能が伝えられていた。(3) 昭和20年代後半の、まだ昭和30年の神武景気から始まる高度経済成長期に入る前に計画が推進されたダム建設であり、家と村の水没と離村には大きな抵抗感があった。(4) 急



に国から降りて来た政策であり、村民たちの一致した協同協力と離村への対応の姿勢作りが難しかった。(5) 強力な国の政治力に対しては補償金交渉に拠らざるをえなかった。しかし、田子倉では「13人ほか持ち」と呼ばれた13軒の有力な由緒家が不平等の無いように配慮したり、樽床では旧家の後藤吾妻氏（明治13年〈1880〉生まれ）をはじめとするいわば親方百姓的な有力者が村人をリードして対応をするなどした。(6) 移転先の選択は場所も職業も多くが個人での選択と対応とならざるを得なかった。(7) 故郷意識が根強く、離村に向けて記念誌や写真誌の編集や生活資料の収集と資料館設置がはかられた。(8) 村の出身者たちによる同郷会が作られて故郷を偲ぶ会合が続けられている。

このうち、(5) のこの昭和30年代初めの村落社会には近世以来と推定されるいわゆる親方百姓的な有力な家が存在し、村のダム対策委員会の交渉役割とはまた別に、貧しい家の者に対して経済的に面倒をみて村の中をまとめていたという点がとくに注目される。田子倉では「13人ほか持ち」の旧家が補償金の少ない家々に対して自分たちの補償金を分け与え、樽床では資産を「図抜けて持っていた」といわれる後藤吾妻氏が、最後まで移転先が見つけれなかった貧しかった家々を率いて広島市内に土地を求めて村を出て行った。これはかつて、社会学者の有賀喜左衛門が、多くの研究者を支援し育てた渋沢敬三の人柄について祖父渋沢栄一から受け継いだ、近世武蔵農村の庄屋をつとめ、村の先達として高い気概をもっていたそのような親方百姓的な精神を受け継いでいたと述べているの<sup>(35)</sup>と共通するといつてよい。つまり、昭和30年代までの日本各地の村落社会にはまだそのような村人や村の面倒を見る親方百姓的な家と個人とが、近世以来の伝統として存在していたことが推定されるのである。突然のダム建設と強制的な集落移転とは、村人と村落社会にとってその存亡をかけた重大な危機であったが、そうした危機的状况の中でこそ伝統的な村落社会の実態とその特徴とが顕在化したものとみることができるのであり、その危機の中で浮かび上がったのが、そのような親方百姓的精神を有する旧家や人物の存在であった。

**樽床と湯田と温井** このたびはその樽床に加えて、岩手県北上五大ダムの1つである湯田ダム（昭和39年〈1964〉完成）の調査を行ない、さらに、やや建設時期が遅かった太田川上流の温井ダム（1974-2001年）の調査を行なった。これら3つのダムの建設による移転体験者へ、移転前の生活、移転に対する態度（補償交渉の仕方、反対運動の程度、寺社や墓地などの移転、記録作成など）、移転方法の選択（集団か個人か）、移転先の選択（近隣地か遠隔地か市街地か）、生活再建（職業選択）、同郷会などについて聞き取り調査を中心に進めてきた。田子倉と樽床と湯田の事例を対照したのが表4である。湯田ではTVA計画に期待を寄せる住民が多く反対運動はなかったという。樽床ダムの場合は反対運動は小規模で抑制されたが、その樽床は農家が多く、先祖代々の定着型の家々が大部分であった。それに対して、湯田ダムの場合、旧来の農家もあったが鉱山で働く人びとが多い流動的な集落であった。そのような違いが補償交渉、移転前の記録作成、移転後の居住地の選定、その後の同郷会の活動等に反映されている。湯田の場合、雪深い生活から出られることになって喜んで市内に出た、代替地は要求しなかった、などの語りが聞かれたが、樽床出身者からはそれは聞かれなかった。樽床の場合は、「土地がなくては生活していけない」という明治生まれの父親世代の考えによって開拓地への移転やさらに島根県側へ移転して農業を継続した人びとがいた。しかし、高度経済成長期を経る中で、市街地化による土地の値上がりで「広島市内や近郊に出た人が得をし

た」という感想を多くの人が抱くようになり、さらに「どうせ山の中では生活していけなかった」と語る人も少なくない。第一次産業とくに農業によって長年樽床で生活してきて、その延長線上で近隣の農地を求めた人びとは時代に取り残され、一方、広島市内や郊外で土地を求めやがてアパート経営に転じた人たちには時代の流れに乗れた姿がみえる。

柳田國男が山村調査の調査地選定基準として、「一府県一箇所以上、互いに若干の距離を有して隔離され、且つ比較的交通機関に恵まれず、所謂世間との往来の制限せられる村落、然も従来生活調査の未だ試みられざる山村」をあげ、一方で「有名社寺、鉱山、温泉等のない所という配慮もなされた<sup>(36)</sup>」が、樽床は前者、湯田はまさに鉱山と温泉で栄えていた後者という違いがあった。湯田の人びとも「寄せ集まりの集落で伝統の祭りもない」という言い方をするが、土地に対する執着という面では、農村であった樽床の移転者のほうが強く、鉱山関係者や商業従事者が多かった湯田ではそれは希薄といえる。移転後の人びとのつながりという面でも、樽床では、移転後まもない昭和40年代に有志による『樽床村史』の編集が行なわれ、樽床会がいまだに1年に1回集まりをもって物故者の慰霊を行なうなどしていること、また定年後に故郷の聖湖の近くに小屋を建てて住む人があるなど、村は水没したものの、移転者世代の連帯や故郷への引力が強いことが特徴である。

一方、時代的な比較対象として調査した温井ダム（1974～2001年）の場合には、水没集落の自主的で主体的な対応が特徴であった。移転は昭和62年（1987）であったが、移転後へ向けての補償交渉を十分に行なったうえでの集団移転が実現し、人びとの意見をまとめてそれを十分に反映したかたちで高台に新しい住宅団地の集落が形成された。これまでも昭和48年（1973）の水源地域

表4 田子倉ダム、樽床ダムと湯田ダムの移転集落の比較

	田子倉ダム（移転 S30）	樽床ダム（移転 S31～32）	湯田ダム（移転 S34～35）
水没集落	田子倉（55戸）	樽床（72戸）	川尻（288戸）、大荒沢・杉名畑（124戸）、大石（170戸）
主な生業	農業	農業	農業・商業・温泉・鉱山
補償交渉	補償金	補償金と代替地（農地）	補償金（造成地建設）
移転前の村の記録	移転前に只見町が民具収集。（只見町内移転者の個人宅をふるさと館として民具類を展示）移転前に『田子倉アルバム』『田子倉の歴史』を作成	芸北民俗博物館（S32に収集の民具と茅葺民家1棟）有志による『樽床村史』刊行	特になし。後に個人が村の歴史記録刊行
調整役となった親方百姓的存在	有り。13軒の由緒家	有り。後藤吾妻氏	無し
移転後の居住地の選定	集団移転ではない。只見町内、福島県内ほかへ	集団移転ではない。広島市内、樽床に近い開拓地（長者原）などへ	およそ集落ごとにダム湖の近辺の高台の造成地（川尻）・北上市内の造成地（大荒沢・杉名畑）などへ
同郷会の活動	田子倉会。9月5日の祭礼の後、只見町内に移転した旅館で親睦会	樽床会	錦秋会（S41〈1966〉結成、2016年解散）、市内に移転した杉名畑・大荒沢集落住民中心。ダム湖の高台に移転した川尻集落住民は組織なし。
湖水と移転住民との関わり	9月5日にダム湖が見える高台に移転した若宮八幡神社の祭礼を行なっている。	定年後、湖水近くに家を建てて夏の間帰る人が5、6人いる。	市内移転者錦秋会（S41～2016）湖水祭り（5月最終土日に花火とマラソン大会）
ダム建設後の問題	特に聞かれない。	「ダムの水が死んでいる」2004年三段峡保勝会がダムの汚濁水を峡内に流さないよう迂回路建設を中国電力に要望	1964年完成後すぐに夏季湯水期の悪臭、ハエの大量発生、アメリカブタクサによるアレルギー。水利権がないため消雪水、上水道の普及に遅れなど。平成14年（2002）に貯砂ダム建設で環境問題がやっと解決

対策特別措置法（水特法）の制定によって、水没世帯と地域の生活再建のための補償及び水源地域整備（「ダムをつくったら終わり」でなくなった）が大きく改善されたことは指摘されてきているが、水没対象となった地域の人びとが主体的に積極的に先行事例の見学調査を行ない、個人の生活を地域の活性化について勉強会などをして、具体的な将来設計を構築していたことが注目された。

## (2) A：記憶と力（定住型）・B：更新と力（移住型）

ダム建設による住宅と村落の一斉移転という事態に対するその対応の上では、山間部（上流）に残った人と広島市内や郊外また北上市内へと出て行った人という違いがあった。そして、高度経済成長期を経るなかで、人びとの生活は「残っても変わる、出て行っても変わる」というのが現実となっていた。そうしたなかで、農業の樽床と鉱山・商業・温泉の湯田という対比と比較からもう一つ指摘できるのは、人びとの故郷意識が湯田よりも樽床の方が根強いという点である。樽床は前稿で注目した田子倉<sup>(37)</sup>と共通点が多く、それは歴史的な村落経営の上でもまた移転の時期の上でもそうであった。樽床と比べて湯田は、鉱山労働やそれにとまなう商売などが一時的に栄えていてその生業形態からみても山間地での生活への執着よりもむしろ便利で新しい生活へと展開していった人たちが多かった。

ただし、樽床も湯田も、さらには前稿の田子倉も今回の温井も含めて、ダム建設による故郷喪失という生活展開を迫られた人たちの行動を追跡してみても明らかとなったのは、土地に執着をもたず都市圏に出て行った人たちの場合は新しい場所で新しい生活力を求めていくこととなり、新たな変化に向かって前向きに取り組んでいったということである。そしてその一方、農業で生活していて土地に執着があった人たちはその故郷を記憶と記念の中に残してその保全活用をしながら現実の新たな生活変化に前向きに取り組んでいったということである。ダム建設と故郷喪失という外在的な力によって根本的な生活変化を迫られた人たちが進んでいったこのような2つの行動展開について指摘できるのは2つの生活力の存在、つまり、B：更新と力（移住型）タイプと、A：記憶と力（定住型）タイプという2つである。

昭和62年（1987）に21戸全戸が高台の団地に移転した温井の場合はA：記憶と力（定住型）タイプということが出来る。かつて、山間地の環境利用によって営まれていた山の豊かな食は、環境が変わり多くの材料が入手できなくなったために、また新たな流通社会となったために現実的な日常生活では表に出てこなくなっているが、儀礼や行事の中には田植え時のサンバイの再現や盆のシバダンゴや秋祭りのマンサクなどとして大切に伝承されている。また、温井の佐々木氏の家の玄関には水没前の家の表札が大切に置かれているなど、そこにも水没前の故郷の生活を記憶と記念の中にとどめながら現実の新たな変化に取り組んでいった人びとの姿がみられる。

## (3) 世代交代—「親は親、子供は子供」という断絶—

定年後、広島県の樽床ダムで水没した故郷の湖水の近くの家で涼しい夏季を過ごす父親は移転体験世代である。広島市内に住む家族は誰もついてこないという。また、湯田から北上市内に移転した人びとが結成した錦秋会も参加者の高齢化により、2016年で解散になった。それは、福島県の田子倉ダムの場合も移転者が只見町で毎年9月5日の田子倉の氏神の祭りの後に行なっている

たぐらかい  
田子倉会という親睦会への参加者が年々高齢の男女となっているのと同じである。移転体験世代の連帯感は強いが、それは家族といえども次世代には継承されない例がほとんどである。「親は親、子供は子供」という世代間の断絶が特徴的である。湯田ダムが完成した直後から、ダムの起業者あるいは国は、ダムを建設するだけでなく、上流地域の発展のためにも、当然考慮を払ってくれるものと期待していたのが、実際には観光への期待外れ、「対策要綱」において約束されたものも集団移住地を除けば普通の公共補償の範囲内で、産業振興に関する事項はほとんど効果をあげなかった。そのため、人びとの「期待は、怨嗟に変わり、ダムの建設に反対しなかったことに対する慚愧の念がつつ<sup>(38)</sup>」という。しかし、この当時20歳代から30歳代だった人たちは、昭和40年(1965)には鉱山が閉山となって村の景気が悪くなり、馬そりの時代から自動車の時代に変化するなど、ダム対策同盟会が建設省と交渉していたその10年前とは社会と経済が大きく変化していたのを経験していた。移転先での生活はそれまでの薪炭からプロパンガスへ、井戸水から水道水へと変わった。また昭和40年代以降自動車が普及し、エネルギーの変化によって実現した都市型化生活、「いい家に住めてよかった」(昭和16年生まれ)、「文化生活はお金がかかる。けれども新しい家はいい」(昭和3年生まれ)というのが多くの体験者たちにとっての実感であった。ここにもダム対策同盟に入って故郷の家と村を守ろうとしていた父親世代と、新しい時代へと向かった子供世代との間には大きな違いがあった。

#### 【謝辞】

この調査にあたり、安芸太田町役場地域づくり課課長栗栖一正氏、中場富雄氏、佐々木克己氏、北上市役所企画部総務課市史編さん室主任小田嶋恭二氏には大変お世話になりました。厚く御礼申し上げます。

#### 註

(1)——福武直編『地域開発の構想と現実 I 百万都市建設の幻想と実態』東京大卓出版会 1965年

(2)——宮本憲一『地域開発はこれでよいか』岩波書店 1973年 p26

(3)——梶原健嗣『戦後河川行政とダム開発—利根川水系における治水・利水の構造転換—』ミネルヴァ書房 2014年

(4)——関沢まゆみ「高度経済成長と生活変化—第6展示「現代」のテーマから—」『国立歴史民俗博物館研究報告』171, p177

(5)——帯谷博明『ダム建設をめぐる環境運動と地域再生—対立と協働のダイナミズム—』昭和堂 2004年

(6)——昭和28年(1953)の西日本水害を契機に建設省は多目的ダムによる洪水調節を目的に筑後川総合開発事業に基づき筑後川本川に松原ダム、筑後川水系津江川に下笠ダムの建設を行なった。下笠ダムは1972年竣工。

(7)——千田武志「高度経済成長が川上と川下の住民にもたらした影響—太田川を例として—」『国立歴史民俗博物館研究報告』171, 2011年

(8)——千田前掲註(7)で、「川上」と「川下」は必ずしも地理的な概念だけではないとし、川上の停滞と川下の繁栄は川下に位置する市部において混在しているともいう(p277)。

(9)——梶田孝道『テクノクラシーと社会運動—対抗的相補性の社会学—』東京大学出版会 1988年

(10)——奥田道大「地域政策と地域社会—『都市と水資源』問題を手がかりとして」『季刊地域』3, 1980年, p10-14, 145)

(11)——帯谷前掲註(5)

(12)——渥美剛「巨大公共事業における受益・受苦図式の変容—八ツ場ダム建設問題を事例に—」『桜美林エコノミックス』1, p4

(13)——これらは、大島暁雄他編著『近畿の民俗』復刻版 三一書房、1995年や同『中部・北陸の民俗』1996年などに収録されている。

(14)——この民具に関する部分は宮本常一著、田村善次郎・香月節子編『ダムに沈んだ村の民具と生活—広島県高田郡八千代町土師—』八坂書房、2011年に収録

(15)——桜田勝徳『美濃徳山村民俗誌』刀江書院 1951年（『桜田勝徳著作集』4 名著出版 1981年所収）

(16)——田中宣一・三田村成孝・岩崎真幸「ダムに沈む揖斐川水源の村—岐阜県揖斐郡徳山村—」成城大学民俗学研究所編刊『山村生活50年その文化変化の研究』（昭和59年度調査報告）1986年。また、山村調査の追跡調査では、徳山村だけでなく、吉原健一郎・八木橋伸浩・森田晃一「ダムの築造と民俗の変化—長野県上伊那郡長谷村美和地区—」『山村生活50年その文化変化の研究』（昭和61年度調査報告）1988年なども、美和ダム（昭和30年着工／32年竣工）によって集落単位で離村が進行し、「世帯・人口流出にともなう社会組織機能の低下」による変化について指摘がなされている。

(17)——田中宣一『徳山村民俗誌—ダム水没地域社会の解体と再生—』慶友社 2000年

(18)——植田今日子『存続の岐路に立つむら—ダム・災害・限界集落の先に—』昭和堂 2016年

(19)——山村調査の意義については、田中宣一「山村調査」の意義』（『成城文藝』109、1985年）参照

(20)——経済史学では1950年代と1960年代、それぞれの時代の特徴が分析される（中村隆英・宮崎正康編『過渡期としての一九五〇年代』東京大学出版会、1997年、浅井良夫「一九五〇年代における経済自立と開発」『年報日本現代史』13、2008年など）。たとえば浅井は「1950年代日本はまだ「疑似」途上国的な状態に置かれていたので、「開発主義」を、原義である開発途上国における開発政策に近い意味で用いても不自然ではない」と述べ、中村隆英は1950年代日本における「戦争のもたらした激動のあとに、20年前の状況が帰ってきたのである」という表現で、経済・社会における戦前的な要素の残存に注目している。そのような1950年代論がみられるのも事実である。しかし、民俗学の生活感覚的な時代感覚としては、高度経済成長期の前半を昭和30年代、後半を昭和40年代と10年ごとにとらえることができる。このとらえ方は加瀬和俊『集団就職の時代—高度成長の担い手たち—』（青木書店、1997年）でも有効とされている。そして、昭和50年=1975年からそれ以降は、1980年代、90年代と西暦で区切るのが適切な時代展開となる。この

ことについては国立歴史民俗博物館編『高度経済成長と生活革命—民俗学と経済史学との対話から—』（吉川弘文館 2010年）、新谷尚紀「食の安全と危険の現代史」（『歴博』196、2016年）など参照のこと。

(21)——北上特定地域総合開発（KVA）に基づき計画された北上五大ダムは、田瀬ダム（1941年着工／1944～1950年中断／1954年完成）、石淵ダム（1946年着工／1953年完成）、湯田ダム（1953年着工／1964年完成）、四十四ダム（1962年着工／1968年完成）、御所ダム（1966年着工／1981年完成）の5つである。

(22)——関沢まゆみ「高度経済成長と生活変化」『国立歴史民俗博物館研究報告』171 2011年、同「田子倉の生業関係資料」同書）

(23)——たとえば、田子倉についての前稿ではマタギに伝承されてきていた山言葉が名詞だけでなく、「コシマイタ」（熊獲った）、「サイカリ」（水をあびろ）、「ホオテイ（雪）のカリタツ（進む）サイトラ（道）をして来た」（雪の上道を急ぎ帰って来た）など、一定の文法を伴う言語であった可能性も注目された（前掲註（16）関沢「田子倉の生業関係資料」より「只見ターザン マタギ一代」参照）。しかし、今回の樽床ではかつての住民の世代交代が進んでおり、そうした山言葉の残存は確認できなかった。

(24)——『三段峡と八幡高原 総合学術調査研究報告』広島県教育委員会 1959年

(25)——鈴政信市編『樽床誌』西樽床記念報徳社発行 1970年

(26)——『樽床村史』（p264～265）によれば、受諾された「あっせん案」（昭和30年3月13日）には、中国電力株式会社が樽床部落の関係者に対して支払う調整金の算定基準が示された。田 反当り7万円、畑 同3万円、山林 同3,000円、一般原野 同3,000円、開墾計画画に表明され容易に耕地となり得ると認められるもの 同8,000円、宅地 坪当り300円、墓地同300円、住居同2,500円、附属建物 同1,500円。その他特別調整金一世帯当り15万円である。そのうえ「特別協力量」として一世帯当たり27万円を支払うこととされたことが記されている。

(27)——天保7年（1836）申西のガシン（飢饉）で樽床の住民の半数が死亡した、明治2年（1869）の巳の年の霜害・飢饉、明治33年（1900）の大霜害などが伝えられていた（『樽床村史』p490-491）

(28)——武井博明「タルトコ部落閉書」『芸備地方史研究』21号、1957年

- 
- (29)——真田恭司『来てくれと頼んだ覚えはない—温井ダム建設34年の軌跡—』どんぐり舎 2002年
- (30)——加計町編集発行『加計町史 民俗編』2000年に記載されている調査内容は昭和50年代までの生活が中心といえる。
- (31)——『湯田町と錦秋湖—湯田ダム完成後の諸問題と対策—』岩手県湯田町 1976年, p7
- (32)——川尻の高台に移転した人びとはしょっちゅう顔を合わせるからふるさと会のようなものはなかった。高橋成氏によれば、川尻の東側の一跳から来ている家が約30戸あるので、最近になって「一跳会をやってみねーか」という話があるという。
- (33)——『湯田町と錦秋湖—湯田ダム完成後の諸問題と対策—』岩手県湯田町 1976年
- (34)——関沢前掲註(22)
- (35)——洪沢雅英『父洪沢敬三』実業之日本社 1966年, 河岡武春「敬三の人間形成」『洪沢敬三 上』洪沢敬三伝記編纂委員会 1979年, 有賀喜左衛門「日本常民生活資料叢書 総序—洪沢敬三と柳田國男・柳宗悦—」『日本常民生活資料叢書』第1巻 三一書房 1972年
- (36)——直接この調査に参加した大藤時彦氏談。前掲田中宣一「山村調査の意義」より
- (37)——関沢前掲註(22)
- (38)——前掲註(31)『湯田町と錦秋湖』p11

(国立歴史民俗博物館研究部)

(2017年1月20日受付, 2017年6月5日審査終了)

---

## Dam Construction and Community Displacement in the Late 1950s

SEKIZAWA Mayumi

This paper performs an ethnographic analysis based on the assumption that there were certain patterns in the resettlement of communities displaced by dam construction in the late 1950s, just before the rapid economic growth period started in Japan. The community of Tarutoko, submerged by the Tarutoko Dam on the upper Ōta River in Hiroshima Prefecture (displaced in 1956–1957), and the community of Tagokura, submerged by the Tagokura Dam on the upper Tadami River in Fukushima Prefecture (displaced in 1956; analyzed in a previous paper), were both agriculture-oriented villages and characterized by the tendency to maintain ties with the homeland. They collected folk implements for conservation purposes and wrote the histories of their villages at the time of displacement and maintained associations of fellow villagers after resettlement. This solidarity was built around Azuma Gotō, a founder of Hōkusha of Tarutoko, and the 13 old-established families of Tagokura as they provided attentive support to their fellow villagers when the villages were on the verge of extinction. There were large disparities between the rich and poor in the villages, but a world where rich people take care of poor people, as seen in a leader-follower relationship of the early modern period, seem to have survived in those communities. On the other hand, when a fluid community inhabited not only by farmers but also by many miners was submerged by the Yuda Dam in Iwate Prefecture (displaced in 1959–1960), villagers did not ask for alternative agricultural land. After the Act on Special Measures concerning Measures Related to Water Resources Areas was established in 1973, a community displaced by the Nukui Dam on the upper Ōta River in 1987 witnessed the villagers rebuilding their lives actively rather than passively. Thus, there were differences between communities, depending on the time of displacement or the type of community (whether renewed or sedentary). An analysis of the behavior of those who needed to restore their livelihoods after they lost their hometowns reveals two different patterns of livelihood rebuilding: renewed livelihoods (renewal and capacity) and sedentary livelihoods (memories and capacity). Those who did not feel attached to land and resettled in cities explored new lives while those who had engaged in farming and felt attached to their land preserved the memories of their hometowns and rebuilt their lives while paying tribute to these memories. Another insight from the analysis is related to a change of generation. The experiences of people displaced by the Tarutoko, Tagokura, and Yuda Dams were not passed down to their children. Discontinuation between parents and children was one thing displaced communities shared in common.

Key words: Tarutoko Dam, Tagokura Dam, Yuda Dam, submerged and displaced community, renewal and capacity / memories and capacity

---